

甲斐市議会予算審査特別委員会会議録

1. 開催日時 令和2年3月13日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（19名）

委員長	小澤重則君	副委員長	保坂芳子君
	伊藤毅君		加藤敬徳君
	谷口和男君		秋山照雄君
	清水和弘君		横山洋介君
	金丸幸司君		滝川美幸君
	五味武彦君		赤澤厚君
	松井豊君		斉藤芳夫君
	有泉庸一郎君		長谷部集君
	山本英俊君		内藤久歳君
	藤原正夫君		

欠席委員（2名）

金丸寛君 小浦宗光君

傍聴議員（1名）

議長 清水正二君

説明のため出席した者の職氏名

市民部長	剣持豊彦君	生活環境部長	石合雅史君
福祉部長	土屋達巳君	子育て健康部 長	小宮山正美君
市民窓口課長	小池清美君	保険課長	三井美樹君
環境課長	中込広人君	敷島支所長兼 市民地域課長	岸部俊一君

双葉支所長兼 市民地域課長	向山治子君	福祉課長	齊藤一己君
長寿推進課長	相川泰史君	子育て支援 課長	戸澤文香君
健康増進課長	長坂千恵子君	届出窓口係長	山田久美君
証明窓口係長	柳本浩子君	戸籍係長	有野恵里君
国民健康 保険税係長	広瀬修君	国民健康保険 給付係長	藤田陽子君
高齢者医療・ 年金係長	広瀬美和君	環境保全係長	天野真君
生活環境係長	池田靖君	バイオマス 推進係長	小田切英規君
福祉健康係長	酒井紀子君	福祉健康係長	志田さか江君
福祉総務係長	伊藤達郎君	障がい者自立 支援係長	堤真由美君
障がい者生活 支援係長	大木貴子君	保護支援係長	田邊誠君
長寿あんしん 係長	井上千悦子君	介護保険係長	赤松圭君
介護予防 推進係長	藤原布美君	児童係長	中込聡君
保育係長	伊藤敦君	健康企画係長	二宮千栄君
保健指導係長	長田清美君		

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 本田泰司 書記 長田大地
書記 中込美智子

審査内容

- 1 議案第25号 令和2年度甲斐市一般会計予算

開会 午前 9時29分

○書記（長田大地君） それでは、改めましておはようございます。

ただいまから、予算審査特別委員会を始めさせていただきます。

本日の資料は、予算説明書と予算参考資料のナンバー3、4、5、6を使用しますので、ご用意のほうをお願いいたします。

それでは、委員長挨拶、小澤委員長、よろしくをお願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 改めまして、おはようございます。

予算審査特別委員会2日目でございます。昨日のようにスピーディーな審査が終わるようにご協力をお願いしたいと思います。

また、委員会室のことですが、規定により委員会室への飲物の持込みは一応禁止されておりますが、こぼれないもの、容器で水等を持ち込むのは許可されておりますので、そんなふうによろしくをお願いいたします。

それでは、座らせていただきます。

ただいまの出席委員は19名です。定足数に達しておりますので、これより予算審査特別委員会を開会します。

なお、金丸寛委員、小浦委員は欠席の旨の連絡がありましたので、ご報告いたします。

本日の会議を開きます。

○委員長（小澤重則君） 本日も、昨日に引き続き一般会計歳出の予算の審査を行います。

限られた時間内の審査ですので、委員各位のご協力をお願い申し上げます。

審査に当たり、質疑は一問一答、簡潔をお願いしたいと思います。

また、当局側の答弁も簡潔に説明していただきたいと思います。皆様のご協力をお願い申し上げます。

それでは、審査に入ります。

議案第25号 令和2年度甲斐市一般会計予算を議題といたします。

初めに、2款総務費、第3項戸籍住民基本台帳費について説明を求めます。

小池市民窓口課長。

○市民窓口課長（小池清美君） 改めまして、おはようございます。

市民窓口課が所管いたします令和2年度当初予算について説明いたします。よろしくお願いいたします。

予算説明書は、54ページから55ページになります。

予算参考資料は、ナンバー3の1ページでございます。

説明につきましては、予算参考資料に基づきまして事業ごと説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

初めに、2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費、01戸籍住民関係職員費、予算額は1億553万9,000円でございます。財源内訳としまして、国県支出金35万6,000円は、中長期在留者居住地届出等事務委託費の人件費分でございます。これは、外国人在留者の住居地届出等の事務に関わる委託金として、国から交付されているものでございます。その他財源401万4,000円は、証明手数料でございます。一般財源は1億116万9,000円となっております。概要につきましては、市民部長及び市民窓口課職員合計15人分の人件費でございます。そのうち1人につきましては、山梨県との人事交流職員で時間外手当のみ市から支出しております。

次に、02戸籍住民関係会計年度任用職員費、予算額は507万8,000円でございます。財源内訳としまして、国県支出金135万2,000円は、個人番号カード交付事務費補助金でございます。その他財源372万6,000円は、証明手数料でございます。概要につきましては、マイナンバーカード関係事務を行います会計年度任用職員の人件費2人分でございます。平成31年度までは住基印鑑登録事務費に非常勤職員1人分を計上させていただいておりましたけれども、令和2年度より会計年度任用職員制度の導入に伴い、科目を別に計上させていただきました。また、今後、マイナンバーの更新、マイナンバー交付円滑化計画の実施に伴いましてマイナンバーに関する事務量が多くなることから、会計年度任用職員1人を増員させていただきました。

次に、10住基印鑑登録事務費、予算額は5,105万2,000円でございます。財源内訳としまして、国県支出金4,492万5,000円は、マイナンバーカード交付事業費補助金と中長期在留者住居地届出等事務委託費の物件分で、先ほどと同じ委託金として国から交付されているものでございます。その他の財源612万7,000円は、証明手数料、市民カード再交付手数料、マイナンバーカード再交付手数料等でございます。一般財源はございません。事業の概要に

つきましては、窓口事務に係る消耗品等及び窓口案内業務委託料でございます。また、マイナンバーカード関連経費としましては、地方公共団体情報システム機構への補助金等でございます。地方公共団体情報システム機構への補助金につきましては、令和2年度予算政府案に基づき住民基本台帳人口で算定された見込額で、平成31年度より3,192万4,000円の増額となっております。財源につきましては、全額国県支出金でございます。

次に、11戸籍事務費、予算額は2,357万1,000円でございます。財源内訳としまして、国県支出金1,078万円は、社会保障・税番号制度システム整備費補助金でございます。その他財源817万6,000円は証明手数料でございます。一般財源は461万5,000円となっております。事業概要につきましては、戸籍事務に関わる消耗品等及び戸籍総合システム関連経費でございます。戸籍総合システム関連経費につきましては、戸籍総合システム保守委託、戸籍システムネットワーク保守委託料、戸籍副本管理システム保守委託料の通年分、それに加え、令和2年度につきましては、戸籍事務へのマイナンバー制度導入に伴う戸籍システム改修業務委託料を計上させていただきました。戸籍事務へのマイナンバー制度導入につきましては、戸籍法の一部改正により令和5年度をめどに行うもので、導入後は行政手続における戸籍書類の添付が省略可能となる等事務の効率化及び市民サービスの向上を図られるものであります。戸籍事務へのマイナンバー制度導入に伴うシステム改修につきましては、財源は全額国庫補助金でございます。

次に、12証明事務費、予算額577万円でございます。財源内訳としまして、その他財源577万円は、証明手数料と自動車臨時運行表の雑入でございます。一般財源はございません。事業概要につきましては、窓口における証明事務用消耗品等及びコンビニ交付に関わる経費でございます。コンビニ交付に関わる内容につきましては、コンビニへの手数料、コンビニ交付システム保守委託料、地方公共団体情報システム機構への負担金が主な経費となっており、それに加えまして令和2年度につきましては、証明書交付センターのシステム公開に伴いますコンビニ交付システムのバージョンアップの経費を計上させていただきました。コンビニ交付システムのバージョンアップの内容でございますが、地方公共団体情報システム機構は、令和3年度をめどに障害発生への対応として東日本、西日本2カ所に証明センターの構築を予定しております。それに伴いまして、本市のコンビニ交付システムのバージョンアップが必要になるため予算計上させていただきました。

以上、市民窓口課が所管いたします当初予算の内容でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

これより説明に対し質疑を行います。

先に、所管委員の質疑を行います。所管は総務教育常任委員会です。

質疑はありませんか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） なければ、次に、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） すみません。聞き漏れしていたら申し訳ないんですけども、前年度から4,400万円増えている理由は言っていましたか。すみません、確認をお願いします。

○委員長（小澤重則君） どの項目。

○委員（伊藤 毅君） 項目は全体なんですけれども、前年度に対して今年度4,400万円増額している形になるんですけれども。

○委員長（小澤重則君） 小池課長。

○市民窓口課長（小池清美君） 先ほど説明させていただきましたけれども、すみません。大きくは10の住基印鑑登録事務費、マイナンバー関連経費のところの4,495万5,000円ですけれども、こちらが国のほうのマイナンバー円滑化計画に伴いまして、マイナンバーカードの想定数を多く見込んでいるため予算額も多くなっているということで、それを住民基本台帳の人口で割り返しているものが3,000万増になっているところであります。

あと、戸籍のところなんですけれども、戸籍のところマイナンバー制度導入に伴いましてシステム改修が1,000万円ほどありますので、そちらが大きく変わっているところであります。以上です。

○委員長（小澤重則君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） じゃ、令和2年度からマイナンバー登録の強化をするというような意味合いということよろしいですか。

○委員長（小澤重則君） 小池課長。

○市民窓口課長（小池清美君） そのとおりでございます。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 今のちょっと続きなんですけれども、マイナンバーカードの関連の経

費のすごい上っているんですけども、目標というのは、大体国というか市も一緒なんですよけれども、どのぐらい、何%とか何件とかそういった具体的な目標はあるんですよ。これだけお金が決まってきているということは。

○委員長（小澤重則君） 小池課長。

○市民窓口課長（小池清美君） 国のほうでは、令和2年度に3,599万枚を想定して予算のほうを計上しているところであります。本市におきましても、マイナンバーの円滑化計画に伴って計上しているところがございますけれども、具体的な目標は円滑化計画でしてはいますけれども、それに沿って普及していけるように私たち職員がまた頑張っていきたいなと思っています。

以上でございます。

○委員長（小澤重則君） 課長、目標の水準を教えてください。

小池課長。

○市民窓口課長（小池清美君） 今現在、12月末現在で甲斐市の普及率が14.2%になっております。令和3年の3月末日には47.1%の計画を出しておりますので、それに近づけるように頑張りたいと思います。ご理解をお願いします。

○委員長（小澤重則君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 保険証とかあれも使えるようになるということなので、ただ具体的にやっぱり戦略というのは大事なので、ただ流れに沿ってやってくれるだろうでは、目標は14%から47%、大変なので、できれば頑張って、本当にこの数字を出すように頑張ってやっていただきたいと思いますので、頑張って具体的なものも考えていただきたいと思います。続けていいですか。

○委員長（小澤重則君） はい、どうぞ。

○委員（保坂芳子君） 12の証明のほうなんですけど、コンビニ交付の事務で手数料とバージョンアップでこの金額が少し上がっているということなんですけど、実際に手数料のほうとバージョンアップのほうと分けるとどうなりますか、この予算というのは。

○委員長（小澤重則君） 小池課長。

○市民窓口課長（小池清美君） コンビニ交付事務経費479万8,000円に対しまして、バージョンアップにつきましては68万2,000円となっております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 話が戻るんですけども、マイナンバーカード関連経費の約4,500万円なんですけれども、結構な金額なんですけれども、先ほどちょっと説明はいただいたんですけども、具体的にはどういうことをやるということですか。4,500万って結構大きい数字なんですけれども。

○委員長（小澤重則君） 小池課長。

○市民窓口課長（小池清美君） これにつきましては、J-L I Sへの負担金でありまして、国の予算に伴って人口割で甲斐市はこのぐらいが見込額だよというものが来たものでございます。マイナンバーに関しましては、マイナンバーの作成、通知の発送等全部J-L I Sのほう、地方公共団体システム機構のほうに委託しているもので、そちらのほうの経費となります。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） そうすると、確認なんですけれども、甲斐市とすればお金を払うだけで、市で何かやるということではないということですか。

○委員長（小澤重則君） 小池課長。

○市民窓口課長（小池清美君） 経費等はそちらのほうで全部していただいているんですけども、甲斐市のほうでは、マイナンバーが今度甲斐市のほうに送られてくるんですけれども、皆さんが申請していただいたマイナンバー、それを交付するために今度そこで交付ができるような事務等をさせていただいています。

あと、先ほどの普及啓発のほうも、また課の中だったりとか庁舎内で考えていきまして、そちらのほうもマイナンバーをやっていきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今の関連になると思うんですけども、今の関連なんですけれども、要は国からもらったいろいろ4,000万近く、1,000万、単年経費で国県でもって1,078万ですか、増えているじゃないですか。今の説明だと、そっちのほうへみんないっちゃって、例えばさっき言ったように啓蒙するというそういう点については、そういった部分の予算というのはないということではないんですか。質問がよく分かんない。というのは。

[発言する者あり]

○委員長（小澤重則君） 小池課長。

○市民窓口課長（小池清美君） 今回、02のところの会計年度任用職員のところを2人盛らせていただきましたけれども、その2人につきましてはマイナンバーカード普及啓発等に伴います職員費を増額させていただきました。あと、令和2年度からは地区のほうとかに出向いていきまして、マイナンバーカードの申請のサポートをするというふうなことを職員のほうでやっていきたいと思っていますので、特段予算では計上してありませんけれども、やっていくつもりでございますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 啓発金とかそういうものは予算にないですね。ちょっと教えてください。もう一回教えてください、それは。

小池課長。

○市民窓口課長（小池清美君） 啓発のための啓発グッズですか、そういうものについては特に予算計上はしておりません。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これは国のほうの方針でもやるということで、そういった機器とかそういうものに関するシステムとか、そういうものについては先ほど委託しているほうに払うということなんだけれども、割合を上げるといいながら、実際先ほど人件費は増えたというけれども、そういうものに対する啓蒙するためのそういうものをちゃんと予算づけして上げないと、やっぱり啓蒙するといったって、今までどおりだったら今までどおりということじゃないですか。割合を上げるためにはそれなりの何か仕掛けをしなきゃ、割合も上がっていかないじゃないですか。そういう点をもうちょっと整理して、予算を投じてやるということも必要ではないかなと思うんですよね。だから、人件費を1人増やしたからそれでいいという問題でもないと思うんですけれどもね。その辺のところは今後の取組として、やっぱり予算措置をしてやるということをお願いしたいと思うんですけれども、その辺はどうですか。

○委員長（小澤重則君） 小池課長。

○市民窓口課長（小池清美君） 啓発するためのパンフレット等は県からいただいておりますので、それを使って啓発活動はしてまいります。また、うちのほうでも、今年度1月から、今年の1月からは月に2回、土曜日、日曜日を交付申請に開けまして、予約制ですけれども、結構大勢来ていただいているところです。

また、人数が多くなれば来年度以降、また回数を多くするなり考えていきたいとも思って

おります。また、地区へ出向いていきまして、高齢者は申請の仕方が分からないよなんていう方につきましては、申請サポートをできるような体制を取っていきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ありがとうございます。窓口で非常に今そういった努力をしてもらっていることは、本当に大変なことだと思いますけれども、これを頑張ってくださいということですが、国のほうも上げるといいながら、そういう部分についてはお金を払っただけで、あとは頼むよという格好になってしまうと思うので、その辺は大変ですけれども、頑張ってください。

以上です。ありがとうございます。

○委員長（小澤重則君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） すみません、今の続きですけれども、マイナンバーカードを作って、5,000円ぐらいでしたっけ、キャッシュバックがあるみたいな話。その経費も払ったうちの中から出てくるとか、そういうことですか。別の話ですか。

○委員長（小澤重則君） 小池課長。

○市民窓口課長（小池清美君） そちらのほうは、マイナンバーを使っただけの商品活性化の政策になりますので、今回のこの4,000万とは別になっております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） ついでにキャッシュバックのことがもし分かったら、少し詳しく教えていただきたいんですけれども。分からないですか。分かんなければ結構です。

○委員長（小澤重則君） 分からなきゃ、後で。

○委員（長谷部 集君） 担当は窓口じゃない。

○委員長（小澤重則君） 小池課長。

○市民窓口課長（小池清美君） マイキーの関係は所管が総務課になりますので、またちょっと調べさせていただいて後でご報告ということよろしいでしょうか。

○委員（長谷部 集君） お願いします。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） なければ、質疑を終了します。

これで2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費について、質疑を終了いたします。

続いて、3款民生費、1項社会福祉費から4款衛生費、1項保健衛生費のうち保険課所管事業について説明を求めます。

三井課長。

○保険課長（三井美樹君） 改めまして、おはようございます。

保険課関係の一般会計当初予算についてご説明いたします。

予算説明書は58、59ページからとなります。

予算参考資料ナンバー3、5ページをお開きください。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、10国民健康保険特別会計繰出金4億70万9,000円は、保険基盤安定繰出金として低所得者に対して国民健康保険税を軽減したものの補填としての保険税軽減分と、軽減対象となった被保険者数に応じて国民健康保険税の一定割合を補填する保険者支援分、また子ども医療費等窓口無料化に伴います繰出金と、令和2年度から新たに60歳以上の高齢被保険者の割合による給付金の増に伴います財政安定化支援繰出金を合わせたその他の繰出金でございます。財源内訳の国県支出金は、国と県からの国民健康保険基盤安定負担金でございます。

次に、予算説明書62、63ページをお願いいたします。

3目老人福祉費、03後期高齢者医療費5億8,048万1,000円は、療養給付費負担対象額の12分の1相当額を一般会計が負担する後期高齢者医療療養給付費負担金と後期高齢者の健診データを管理するための特定健康等システム管理負担金でございます。

次に、64、65ページをお願いいたします。

04後期高齢者医療特別会計繰出金2億1,181万7,000円ですが、職員給与費等繰出金、事務費等繰出金、低所得者に対して後期高齢者医療の軽減したものの補填としての保険基盤安定繰出金でございます。財源内訳の国県支出金は県からの保険基盤安定負担金で、その他の財源は、後期高齢者医療広域連合へ派遣しております職員1名分の給料等を後期高齢者医療広域連合が負担しているものでございます。

次に、予算説明書76、77ページをお願いいたします。

予算参考資料は6ページをお開きください。

4項1目国民年金費ですが、財源内訳の国県支出金は、国からの国民年金市町村事務費交付金でございます。01国民年金関係職員費として565万3,000円で、職員1名の人件費でございます。

02国民年金関係会計年度任用職員等費253万6,000円は、会計年度任用職員1名分の人件費でございます。

10国民年金事務取扱費46万4,000円は、国民年金事務業務に関わります事務費で、新規に年金生活者支援給付金の情報活用のためのシステム改修費があり、昨年度より増額しております。なお、国民年金市町村事務費交付金は国民年金費に充当し、残額を敷島支所、双葉支所関係職員費にも充当しております。

次に、78、79ページをお願いいたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、10国民健康保険特別会計繰出金1億1,261万7,000円は、職員9名分の人件費、事務費及び出産育児一時金等の繰出金でございます。

保険課関係の一般会計当初予算につきましては、以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

これより説明に対し質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

ここから所管が厚生環境常任委員会に移ります。

質疑はありませんか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 6ページの一番下の衛生費のところですか。さらに、最後の出産一時金繰出金とありますよね。国保の人数がだんだん減ってきているので何とも言えないんだけど、大体年間どのくらいの方というか、出産を見込んでいますか。それが去年と今年度もしくは前年度と比べてどのくらいの動きがあるか、ちょっと教えていただけますか。

○委員長（小澤重則君） 三井課長。

○保険課長（三井美樹君） 今年度決算見込みでは75件予定をしております。ですので、当初予算も、被保険者が減っているものの75件同様に予算計上しております。

○委員長（小澤重則君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） そうすると、これは単純に割るとどのくらいになるのかな。大体1件当たり平均してどのくらいの一時金というのは出るんですか、繰出金は。

○委員長（小澤重則君） 三井課長。

○保険課長（三井美樹君） こちらにつきましては、3分の2が一般会計繰出金で充当で当た

っております。

○委員長（小澤重則君） 幾らになるか分かりますか。

三井課長。

○保険課長（三井美樹君） 1件当たり42万になりますので、3分の2で28万円になります。

○委員（五味武彦君） 以上です。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） ないようです。なければ、質疑を終了します。

これで3款民生費、1項社会福祉費から4款衛生費、1項保健衛生費のうち保険課所管事業の質疑を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入れ替えを行います。

休憩 午前10時01分

再開 午前10時02分

○委員長（小澤重則君） それでは会議を再開します。

説明答弁については、簡潔にお願いします。

次に、第3款民生費、第1項社会福祉費のうち福祉課所管事業について説明を求めます。

齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） 改めまして、おはようございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、3款民生費、1項社会福祉費で、福祉課が所管します事業予算につきましてご説明いたします。

予算説明書は58、59ページの下段から、また予算参考資料ナンバー5の1ページからとなります。

まず、1目社会福祉総務費のナンバー01社会福祉関係職員費ですが、予算額は2億2,873万7,000円で、財源内訳は国県支出金として国から特別児童扶養手当事務取扱交付金21万

5,000円、それ以外は一般財源となります。事業の概要ですが、福祉部の正規職員30人分の人件費となります。

次に、ナンバー02社会福祉関係会計年度任用職員等費ですが、予算額は304万5,000円で、財源内訳は国県支出金として地域生活支援事業費補助金を国から91万3,000円、県から45万6,000円、計136万9,000円、それ以外は一般財源となります。事業の概要ですが、福祉課に設置しています会計年度任用職員の手話通訳者1人分の人件費となります。

次に、ナンバー20一般管理事業ですが、予算額は261万円で、財源内訳は国県支出金として県からの行旅病人及び行旅死亡人取扱費負担金45万8,000円、それ以外は一般財源となります。事業の概要ですが、甲斐市保健福祉推進協議会設置要綱に基づく委員報酬のほか、行旅死亡人等関係経費及び無縁仏永代供養謝礼、また3年に1度開催しております甲斐市戦没者慰霊祭などがございます。

次に、ナンバー21民生児童委員運営事業ですが、予算額は349万6,000円で、財源は全て一般財源となります。事業の概要ですが、竜王、敷島、双葉の3地区にそれぞれ設置しております民生児童委員協議会への運営費補助金などで、昨年12月の一斉改正に伴う県条例の改正により、本市は主任児童委員が3人増員となり、委員定数が159人から162人になっております。

次に、ナンバー22社会福祉協議会助成事業ですが、予算額は4,532万6,000円で、財源内訳はその他財源として甲斐市地域福祉基金条例に基づく基金利子196万9,000円、それ以外は一般財源となります。事業の概要ですが、甲斐市社会福祉法人に対する助成の手続を定める条例に基づき、甲斐市社会福祉協議会を通じた福祉団体助成として甲斐市障害者福祉会及び甲斐市遺族会への補助に加え、社会福祉協議会事務職員10人分の人件費補助などです。

次に、ナンバー24生活福祉資金利子補給事業ですが、予算額は9万円で、財源は全て一般財源となります。事業の概要ですが、甲斐市生活福祉資金等償還金の利子補給に関する条例に基づき、生活福祉資金及び母子寡夫福祉資金の貸付けを受けている方の償還金利子を補給するものです。

資料2ページをごらんください。

次に、ナンバー29生活困窮者自立支援事業ですが、予算額は2,280万7,000円で、財源内訳は国県支出金として国から生活困窮者自立支援事業費負担金1,140万1,000円と生活困窮者就労準備支援事業費等補助金216万8,000円、計1,356万9,000円、それ以外は一般財源となります。事業の概要ですが、生活困窮者自立支援法に基づく事業として、生活困窮者から

の相談に対し、早期かつ包括的に応ずる生活困窮者自立相談支援事業や、ホームレス状態の生活困窮者に対し、一定期間宿泊場所を提供する一時生活支援事業のほか、新規事業として今年度から実施いたしました生活困窮世帯等の子どもの学習支援及び食糧支援事業、また離職等により住宅を失うおそれがある方などへ家賃相当額を給付する住宅確保給付金の支給などです。

次に、ナンバー50福祉部公用車維持管理事業ですが、予算額は104万9,000円で、財源は全て一般財源となります。事業の概要ですが、福祉部が所管します公用車6台分の維持管理料です。

以上が1目社会福祉総務費における福祉課所管事業となりますが、平成27年度から今年度までの5年間、甲斐市社会福祉協議会との委託契約により生活困窮世帯への食料支援等を行ってきましたナンバー30パーソナルサポートセンター事業につきましては、委託期間を経て事業が軌道に乗ったことから、来年度より社会福祉協議会への独自事業として実施するため、当初予算計上額から削除されております。

次に、2目障害者福祉費についてご説明いたします。

3ページをごらんください。

ナンバー01自立支援給付事業ですが、予算額は15億9,564万7,000円で、財源内訳は国県支出金として障害者自立支援給付費負担金を国から7億9,375万4,000円、県から3億9,687万7,000円のほか、県からやまなし子育て応援事業補助金として障がい児通所支援に係るもので2万7,000円、計11億9,065万8,000円、その他財源として身体障害者施設利用者負担金1,000円、それ以外は一般財源となります。事業の概要ですが、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスとして提供します日常生活に必要な支援が受けられる介護給付費、自立した生活に必要な知識や技術を身につける訓練等給付費のほか、児童福祉法に基づくサービスとして実施する障がい児通所給付費、また市単独事業として1日100円を上限に食費を助成する通所施設利用者食費負担額助成、障がい者で家族や介護者からの支援等が受けられない場合など、やむを得ない措置として行う障がい者施設措置費、子育て世帯の経済的負担を軽減するための第2子以降3歳未満障がい児通所支援利用者負担額助成などでございます。

次に、ナンバー02自立支援医療事業ですが、予算額は1億82万5,000円で、財源内訳は国県支出金として障害者自立支援医療費負担金を国から5,024万5,000円、県から2,512万2,000円、計7,536万7,000円、それ以外は一般財源となります。事業の概要ですが、腎臓機能障害に係る人工透析や心臓機能障害に伴う手術などに関する自立支援医療の更生医療助成

及び育成医療助成のほか、医療的ケアを必要とする障がい者に医療機関において医療的ケアと機能訓練などの福祉サービスをあわせて提供する療養介護医療助成、また育成医療認定審査委託業務などがございます。

資料4ページをごらんください。

次に、ナンバー03地域生活支援事業（自立支援）ですが、予算額は6,002万6,000円で、財源内訳は国県支出金として地域生活支援事業費補助金を国から1,620万円、県から654万5,000円、計2,274万5,000円、その他財源として身体障害者施設利用者負担金で1万5,000円、それ以外は一般財源となります。事業の概要ですが、意思疎通支援事業の一環として実施いたします手話通訳者、要約筆記者の派遣のほか、障がい者への理解を深めるための研修や啓発を行う理解促進研修及び啓発事業、そして幼少期における発達障がいなどの早期発見、早期療育を目的に、市内保育園、幼稚園、小学校を臨床心理士が巡回する巡回支援専門員派遣、また、障がい者及びその家族等に係る相談支援事業に係る障がい基幹相談支援センター事業委託、障がい者の日常生活をサポートする移動支援事業及び日中一時支援事業、訪問入浴サービス事業、手話奉仕員養成講習会委託のほか、地域活動支援センター事業補助金及び福祉ホーム運営補助金、青年後見制度利用支援事業などがございます。

次に、ナンバー04地域生活支援事業（生活支援）ですが、予算額は1,273万円で、財源内訳は国県支出金として地域生活支援事業費補助金を国から378万1,000円、県から189万1,000円、計567万2,000円、それ以外は一般財源となります。事業の概要ですが、甲斐市社会福祉法人に対する助成の手続を定める条例に基づき、社会参加支援事業補助金として甲斐市社会福祉協議会が実施する障がい者のスポーツ大会、レクリエーション、交流会への補助金のほか、甲斐市重度心身障がい児者日常生活用具給付等事業実施要綱に基づく日常生活用具の給付、障がい者世帯を対象とした住宅火災警報器や地震発生時の家具転倒防止対策の助成などです。

次に、ナンバー05社会参加促進事業ですが、予算額は130万円で、財源内訳は国県支出金として県から介助用自動車購入等助成事業費補助金45万円、それ以外は一般財源となります。事業の概要ですが、障がい者の就労など社会活動への参加と自立を促進するための事業として、自動車運転免許取得費助成事業のほか、自動車改造費助成事業や車椅子などを使用する在宅の重度心身障がい者等を対象とした介助用自動車購入等助成事業などです。

次に、ナンバー06特別障害者手当等給付費ですが、予算額は2,149万6,000円で、財源内訳は、国県支出金として国から特別障害者手当等給付費負担金1,612万1,000円、それ以外

は一般財源となります。事業の概要ですが、知的を含む精神または身体に重度の障がいを有し、日常生活において常時の介護などを必要とし、所定の要件を満たす障がい児へ国が支給する障がい児福祉手当、特別障がい者手当、経過的福祉手当を支給するものです。

次に、ナンバー07障害者手当事業（市単独事業）ですが、予算額は2,115万6,000円で、財源は全て一般財源となります。事業の概要ですが、甲斐市心身障がい者児福祉手当支給条例に基づき、所定の要件を満たす心身障がい者児へ市単独事業として支給しています福祉手当でございます。

次に、ナンバー08補装具費事業ですが、予算額は1,514万6,000円で、財源内訳は、国県支出金として障害者自立支援給付費負担金を国から742万5,000円、県から371万2,000円、計1,113万7,000円。このほか、難聴児補聴器購入・助成事業補助金を県から12万8,000円、これ以外は一般財源となります。事業の概要ですが、身体障がいを補うために必要とされる車椅子や義足等の補装具の購入または修理助成のほか、甲斐市難聴児補聴器購入等助成事業実施要綱に基づき、18歳未満の軽度・中度難聴児を対象とする補聴器の購入費または修理費に係る助成です。

次に、ナンバー09福祉タクシー助成事業ですが、予算額は567万円で、財源内訳は国県支出金として県から福祉タクシーシステム事業費補助金79万3,000円、それ以外は一般財源となります。事業の概要ですが、甲斐市重度心身障害者児等タクシー利用料金助成事業実施要綱に基づき、在宅の重度心身障がい者児が通常の交通機関を利用することが困難なため、タクシーを利用する場合、初乗り料金の一部を助成するもので、1人当たり1回630円の助成券を最大年48枚交付するものです。

次に、ナンバー10身体障害者医療費助成事業であります。予算額は2億4,428万円で、財源内訳は国県支出金として県から重度心身障がい者医療費助成事業費補助金1億939万8,000円、また重度心身障がい者医療費助成支給事務費補助金704万2,000円、計1億1,644万円。その他財源として重度医療高額療養費納付金1,140万円、それ以外は一般財源となります。事業の概要ですが、甲斐市重度心身障がい者医療費助成条例に基づき、重度心身障がい者の医療費に係る自己負担分を全額助成する医療費助成のほか、重度心身障がい者医療費審査手数料です。

次に、ナンバー11障がい者自立支援諸費ですが、予算額は269万3,000円で、財源は全て一般財源となります。事業の概要ですが、認定審査会で必要となる主治医意見書の作成手数料のほか、障がい者虐待等一時保護事業、また計画期間を3年とし、全国の市区町村が策定

を義務づけられています甲斐市第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画策定に係る業務委託などです。

6ページをごらんください。

次に、ナンバー12障がい者生活支援諸費ですが、予算額は468万2,000円で、財源内訳は国県支出金として国から特別児童扶養手当事務取扱交付金5万4,000円、県から地域自殺対策強化事業費補助金16万6,000円、計22万円、それ以外は一般財源となります。事業の概要ですが、障がい児学童支援事業委託料のほか、甲斐市自殺防止対策計画に係る普及啓発事業経費、市単独事業として実施しています身体障がいや精神障がいに係る障害者手帳を取得する際に必要となる医師の診断書作成料等を助成する心身障がい者認定文書料助成、そして中巨摩心身障がい児者父母の会負担金などです。

以上が2目障害者福祉費となります。

次に、5目自立支援給付認定審査会費についてご説明いたします。

予算説明書は64、65ページの上から一番下、予算参考資料は6ページになります。

ナンバー01自立支援給付認定審査会費の予算額は96万9,000円で、財源内訳は、その他財源として自立支援給付認定審査会を共同設置しています中央市、昭和町からの負担金34万3,000円、それ以外は一般財源となります。事業の概要ですが、法に基づき介護保険制度と同様に、認定審査会において審査を行うもので、障がい支援区分に応じたサービスの提供や受給料を決定するために自立支援給付認定審査会を設置しており、審査会委員の報酬などでございます。

以上が1項社会福祉費で福祉課が所管いたします事業予算の説明となります。よろしくお願いたします。

○委員長（小澤重則君） ありがとうございます。

説明が終わりました。

これより説明に対し質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 1ページの21の民生児童委員の件なんですけど、去年のあれよりも3名増えて全て竜王地区なんですけど、これは何か理由があるんですか。

○委員長（小澤重則君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） これまで竜王地区には3名の主任児童委員がおりまして、小学校が6校あるにもかかわらずその3名が1人で2校を担当するというので、県内でも1人当たりの児童担当数が1,000名を超えているという状況でした。ですので、今回、県のほうへ要望いたしまして3名の増員を図っていただいたというところです。

○委員長（小澤重則君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 分かりました。

4ページの地域生活支援事業についてなんですが、親亡き後の相談室の設置というのをどこかで地域生活支援拠点の整備の中で準備するというような答弁をいただいているんですけども、これって障がい者基幹相談支援センター事業委託が増えている分ということなんですか。ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（小澤重則君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） コーディネート等は障がい者基幹相談支援センターが行いますが、前に事業のご説明をさせていただいたときにもお話しさせていただきました。甲斐市の場合は面的整備事業ということで、市内にございます事業所を活用して拠点を実施することになっておりますので、基幹相談支援センター以外の予算計上というものは特にございません。

○委員長（小澤重則君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） それでは、親なきあと相談室というのは、事業所をお願いすることなので予算はないということでしょうか。特別つくらないということなんですか。

○委員長（小澤重則君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） 基本的には障がい者基幹相談支援センターの職員の中でコーディネート、または相談等を受け付けていく内容となっております。

○委員長（小澤重則君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そうしますと、やはりあまり変わらないので、きちんとやっぱり親なきあと相談室という明示をきちっとどこかでしていただかないと相談自体がしづらいので、それは当たり前なんです。全然変わらないということなので、国が言っているようなしやすい体制というのは、お金もないし場所もないしということではあまり変わらないんじゃないかと思うんですが、何か今までとは違うということをやっていただけないのでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） 保坂委員が言われている親なきあと相談室というのは、全国的に

は民間がやられているところがございますが、私どもの今回拠点の中で整備しようと思っているのは、基幹相談支援センターの中で親等に何かもしもの事故があった場合支援ができるようにということで、それぞれの今回計画相談を受けている子供さん方の登録を行いまして、緊急時にはそれを対応させていただくということで、もちろん事業に絡む事業所と連携をして実施していくということになっております。

○委員長（小澤重則君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） それは、じゃ、どういう形で新たに事業としてやっていくんですか。事業としてはやっていかないんですか、やっていくんですか。

○委員長（小澤重則君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） 今ご説明させていただいたとおり、事業は実施してやってまいります。また、それぞれの障がい児には計画相談をつくっている計画相談員もおりますので、その状態をよく把握しておりますから、障がいを持った子供にそれぞれ合った内容で事業を実施していく。また、準備等に備えて短期入所のできる事業所等にもご協力いただいて、あらかじめ登録をする中でそういったものも経験していただくとというようなサポートを行いたいと思っております。

○委員長（小澤重則君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） とにかく受ける人が、そういうお子さんをお持ちのご家族の方が安心して、やっぱり自分の亡くなった後どうするんだろうということの不安をなくすために、この地域生活拠点の整備の中で準備するという答弁をいただいているので、必ずそれは受ける方に分かるようにしっかりとやっていただいて、不安をなくすようなことを考えていただきたいという要望をします。

○委員長（小澤重則君） これでよろしいでしょうか。

○委員（保坂芳子君） はい。続けていいですか。

○委員長（小澤重則君） はい、どうぞ。

○委員（保坂芳子君） それから、重度障がい者の入浴サポートを日中一時支援事業サービスで入浴支援拡大としてやっていくというお話ですが、これは日中一時支援事業の中に入っているのでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） おっしゃるとおりです。

○委員長（小澤重則君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 予算もちよっと増えてはいますけれども、大体人数的にも増えた人数が対象の人数でよろしいのでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） 日中一時の中での入浴サービスにつきましては、1回1,000円を想定しております、今、利用が見込まれそうな方というのは市内に10名ほどいらっしゃいますので、その方たちにも周知をしていきたいと思っております。

○委員長（小澤重則君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 分かりました。よろしく申し上げます。

5 ページの08の補装具のほうなんですけど、難聴児の補聴器購入と修理、8件予定されておりますけれども、これは修理のほうではなくて購入のほうでは何人、何件なのでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） 今回予算計上させていただいておりますのが修理が4件分、また購入も4件分ということでさせていただいております。

○委員長（小澤重則君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） これも4件、難聴児の補聴器の購入がね。これも大変助かると思いますので、漏れないようにぜひお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

山本委員。

○委員（山本英俊君） 1 ページのナンバー20で聞き漏らしたのか、行旅死亡人等関係で合っていますか。こういう読み方でよろしいんですか。分かりやすく説明を、どのようなことなのか、ちょっとお願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） 行旅死亡人につきましては、要は所在とか、それから生活実態が分からない、その中で甲斐市の中で死亡していた方ということを取り扱う場合に用いられる用語になっております。

○委員長（小澤重則君） 山本委員。

○委員（山本英俊君） 人数的には何人おられたのか。

○委員長（小澤重則君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） 今年度は行旅死亡に該当する方の事例はございませんが、予算上

としましては3人分を計上させていただいております。

○委員長（小澤重則君） 山本委員。

○委員（山本英俊君） 2ページのナンバー29で、生活困窮者等の子どもの学習・食糧支援事業、下に4会場・各36回までかな。ちょっと細かく言ったらどのようなことをするのか教えていただけますか。

○委員長（小澤重則君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） 生活困窮者等の子供の学習支援事業につきましては、今年度から実施をさせていただいております、市内5校の小学校、1校当たり原則5名を定員とさせていただきまして、最寄りの公民館で8月から翌年2月までの要は高校受験前までの期間に計36回、高校進学を目指す生活困窮家庭の中学3年生を対象に学習支援を実施している内容となっております。

○委員長（小澤重則君） 山本委員。

○委員（山本英俊君） 食糧支援事業は一緒なのかな。内容をお願いします。

○委員長（小澤重則君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） すみません。学習支援と併せまして、参加いただいているお子様に1回ごとに、軽食ではございますが、カップラーメンとお茶とか、おにぎりとお茶とか、パンとか牛乳とかというようなものをその都度お一人ずつに提供させていただいる内容となっております。

○委員長（小澤重則君） 山本委員。

○委員（山本英俊君） ここへ学習に来た子供だけで、全体の甲斐市の中の生活困窮の子供じゃなくて来た子供ということね。

○委員長（小澤重則君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） おっしゃるとおりでございます。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

横山委員。

○委員（横山洋介君） まず、2ページの20なんですけれども、戦没者の慰霊祭は3年に1回ということなんですけれども、戦没者もですけれども、遺族会の方々も多分こういうのって活動的には出てくると思うんですけれども、遺族会のサポートというのはふだんどういふうなことをされていますか。

○委員長（小澤重則君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） 基本的にはこれは社会福祉協議会のほうが所管になるんですけども、市といたしますと遺族会への活動費を補助金として出している部分と、それからあと、隔年になりますけれども、靖国神社への参拝等につきましても助成をさせていただいているという格好になっております。

○委員長（小澤重則君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） それは社協への……

○委員長（小澤重則君） もうちょっと大きい声でお願いします。

○委員（横山洋介君） 社協への補助金というか、その中の分に全部含まれているということで、大体どのぐらいの費用がそこに含まれているかというのはわかりますか。

○委員長（小澤重則君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） すみません、お待たせして。年間で20万円ほど助成させていただいております。

○委員長（小澤重則君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） それは毎年20万円で、その中で隔年、靖国神社ですか、とかに行く費用もそこに充てちゃっているということですか。

○委員長（小澤重則君） 伊藤係長。

○福祉総務係長（伊藤達郎君） 靖国神社の参拝所については隔年ごと15万円、20万円とは別に助成しております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） 別の質問ですが、2ページの先ほど山本委員が言った子供への学習・食糧支援のことですけれども、もともとは中学3年生の進学率アップということですがけれども、結果が出て間もないのでどうなったか分からないと思うんですけども、もしかしたら分かったら、進学率アップにつながっているかどうかという実績をお願いしたいんですけども。

○委員長（小澤重則君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） 今年度は定員25名に対しまして16名が参加されました。入試の結果というのは、まだちょっと私も把握をしておりますが、16名が全員進学を希望して受験をしているというふうに聞いております。

○委員長（小澤重則君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） 16名皆さん進学、結果が出ないで進学予定ということですが、親御さんだったりとかお子さんの講評とか感想とか、そういったものがもし上ってあるのであればお教え願いたいです。

○委員長（小澤重則君） 田邊係長。

○保護支援係長（田邊 誠君） 2月の末に各公民館に私のほうが出向いていきまして、その日、学習支援事業に参加した生徒にアンケートを実施させていただきました。その内容を見る限りですと、以前よりも学力が向上したですとか、将来のことについて真剣に考えるようになったとかというようなことで、子供たちにも多少何か変化が見られたというようなことを感じております。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 2ページの住居確保給付金の支給なんですけれども、これは例えば生活保護を受けていらっしゃって少し働き出して、生活給付は必要なくなったけれども、住居だけ取っているとかそういう方なんですか。

○委員長（小澤重則君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） 基本的に生活保護を受給されますと、住むところは確保されておりますので、そういった方たちは対象外になります。基本的に離職とか自営業の廃業等によりまして住むところがなくなったという方に対しまして家賃相当分を補給するものでして、その間に新たな就職口とかそういったものを見つけていただくというような事業内容になっております。

○委員長（小澤重則君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） 次、4ページの訪問入浴サービス事業が対象者1人で、日中一時支援事業が85人なんですけれども、違いとか、入浴は日中一時支援事業でもできるんでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） 基本的に訪問入浴というのは、文字どおりご自宅を訪問して入浴をさせていただきお手伝いをさせていただきというものでして、日中一時支援事業というのは、日中一時支援事業に参加している中で入浴のサービスを受けたいという方に対して別途

提供するものです。

○委員長（小澤重則君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） 5ページのタクシー利用料金助成で伺いたいんですけれども、これは心身障がい者の方でないと受けられないんでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） こちらにつきましては、県のタクシーシステムの補助を活用しております。甲斐市のほうでそれをさらに対象者を拡大させていただいております。対象となりますのは、身体障がい者の1級、2級の方、療育手帳のAを取得している方、また要介護老人の慰労金の支給を受けている方に介護されている方、あと精神障がいの手帳1級または2級を所持している方が本市では助成させていただいております。

○委員長（小澤重則君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） 福祉にならないかもわからないんですけれども、例えば高齢者で免許を返納とかいうのをされていますよね。そういうのに対してタクシー券とかはこちらのほうから出るんでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） それらの所管につきましては、長寿推進課のほうでタクシー券のほうを助成させていただいております。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） すみません、1点だけお願いします。

先ほどの2ページの29の子供学習の関係なんですけれども、先ほど16名の方が高校受験を受けたという形なんですけれども、当然、きっと頑張って合格するんだろうと思うんですけれども、合格したときに、その後の生活困窮をされているということで入学金が払えないとか、そういったことまではまだ考えていないんでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） 生活困窮につきましては、そういった形での助成というのは私どもの方ではやっておりませんが、生活保護の方につきましては準備金等もございますので対象とさせていただいております。

また、生活困窮の方であれば、社会福祉協議会等が貸付けを行っております福祉基金等の紹介等をさせていただいております。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにごぞいますか。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 2ページの生活困窮者自立支援事業で年160人ということで、細かい内容等をちょっと教えていただけますか。事業の内容等。

○委員長（小澤重則君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） こちらの生活困窮者自立相談支援事業につきましては、生活保護に至る前のセーフティーネットとして実施しているものでして、相談を受けますとその方に対する就労支援のプランを計画したりとか、ハローワーク等への巡回訪問のサービスに参加をさせたりということで、そういった方たちが就労して自立できるように向けて実施している内容となっております。

○委員長（小澤重則君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ハローワークとかいろいろ言ったんだけど、これを見ると大体1人100万ぐらいになる。1,700になるんですけども。

○委員長（小澤重則君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） こちらの事業自体は社会福祉協議会のほうに委託をしております、現在、社会福祉士の資格を有する2名の正職員のほか非常勤職員等2名で、4名体制でこの委託業務を執り行っております。ちなみに平成30年度では約1,900件ほどの相談実績がございまして、それらの方にプランを立てているということで、主にはその方たちの人件費というのが事業費の内容になってくると思います。

○委員長（小澤重則君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 要するに社協のほうに入っているということだね、基本的に。1人1事業というと100万近くなっちゃうから。

[「10万ですね、これは」と呼ぶ者あり]

○委員（赤澤 厚君） 10万か、すみません。

あと、別件ですみません、いいですか。

○委員長（小澤重則君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 4ページの成年後見制度利用支援事業で、ちょっとこれ聞きたいんだが、分からないのが市長申立て1名とある。この内容は何ですか、市長申立て1というのがあるんだけど、この内容をちょっと教えていただけますか。

○委員長（小澤重則君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） 基本的に成年後見をするに当たりましては、家裁のほうに申立てをして成年後見の必要性というのを審議していただくんですが、成年後見を申し立てる者が身内もしくは関係者にいない場合につきましては、市長が申立てを代わりに行って成年後見制度の実施を行うものになっております。

○委員長（小澤重則君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） じゃ、結局そういった制度でそういう人がいないというのは、市長の申立てということで申請をするということで理解していいんですか。

○委員長（小澤重則君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） そうはいいましてもやたらできるものではございませんので、甲斐市の中にも成年後見制度の必要性を判定する会がございまして、その方の状況等を審議した中で成年後見制度の必要性があるということであれば、市長申立てということで手続を進めさせていただいております。

○委員長（小澤重則君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 当然、今年度1人という形で計上してあるんがけれども、予算を要するに。市長申立てという制度を利用している人が例年あるということですか。

○委員長（小澤重則君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） 例年あるというか、ここの市長申立て1人というのは新規の方を想定してのお一人なんですけれども、現在、福祉課のほうで所管しております65歳以下の障がいをお持ちの方での成年後見を実施しているのは3名おります。

○委員長（小澤重則君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） その3名はいいんだけど、これは計上しているわけだね、予算を。市長申立て1人ということでここで計上しているということは、今年度1人予定ということだと思うんだけど、要するに。

○委員長（小澤重則君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） その1人というのは、あった場合に対してのということで予算措置をさせていただいているということです。

- 委員長（小澤重則君） 赤澤委員。
- 委員（赤澤 厚君） 平成30年度とか29年度に、こういった市長申立てということで前例があったから今年度も計上したという経緯じゃないのか、違うのかな。
- 委員長（小澤重則君） 齊藤課長。
- 福祉課長（齊藤一己君） 毎年あるかといひますと、ある年とない年がございますけれども、平成28年、29年というような形でそれぞれ1件ずつございまして、現在3名の方を見ているということで、今年度も新規の方が出た場合に備えて1名ということで計上させていただいた。
- 委員長（小澤重則君） ほかにございますか。
松井委員。
- 委員（松井 豊君） 1ページの真ん中ですが、20の一般管理事業で戦没者慰霊祭、3年ごとということですが、今年の会場や内容についてちょっと説明をしていただけたらと思います。
- 委員長（小澤重則君） 齊藤課長。
- 福祉課長（齊藤一己君） 具体的な内容までは協議もまだ調べておりませんが、過去におきましては敷島総合文化会館を会場といたしまして10月に実施している経緯がございますので、本年度もそこら辺をベースに検討させていただきたいというふうに思っております。
- 委員長（小澤重則君） 松井委員。
- 委員（松井 豊君） 同じ1ページの一番下ですが、24の生活福祉資金利子補給事業ですが、相変わらず利用者が少ないんですが、この辺はどう考えておられるんですか。
- 委員長（小澤重則君） 齊藤課長。
- 福祉課長（齊藤一己君） これは事業実施主体が県の社会福祉協議会になりますけれども、私どもの相談にお見えになられれば、こういった制度があるということをご紹介をさせていただいております。その結果の実施内容というふうにご理解いただけたらと思います。
- 委員長（小澤重則君） 松井委員。
- 委員（松井 豊君） いずれにして、この不景気の時代に母子家庭から利息を取って金を貸すなんていうこと、制度自体がどうかということで、これは意見として申し上げます。
以上です。
- 委員長（小澤重則君） 意見でよろしいですね。
- 委員（松井 豊君） はい。

- 委員長（小澤重則君） 松井委員、どうぞ。
- 委員（松井 豊君） 基幹相談支援センターの件ですが。
- 委員長（小澤重則君） 何ページですか。
- 委員（松井 豊君） 4ページの上のほうですが、基幹相談支援センターの業務委託、これは今何人でやっていますか。
- 委員長（小澤重則君） 齊藤課長。
- 福祉課長（齊藤一己君） 社会福祉協議会のほうに委託をしているもので、社会福祉協議会からは3名、また市内の事業所から1名派遣していただきまして、4名体制で実施しております。
- 委員長（小澤重則君） 松井委員。
- 委員（松井 豊君） 相談件数延べと実人員が分かったら教えてください。
- 委員長（小澤重則君） 齊藤課長。
- 福祉課長（齊藤一己君） 今年度につきましては、まだ終わっておりませんので言えませんので、30年度のことで申させていただきますと、件数としましては2,355件、実人数としまして458人というふうになっております。
- 委員長（小澤重則君） 松井委員。
- 委員（松井 豊君） 最後の質問。7ページ、一番下、生保の関係ですが、被保護人員の関係。
- 委員長（小澤重則君） 説明していません、まだ。まだやっていません。よろしいですか。
- 委員（松井 豊君） はい。
- 委員長（小澤重則君） ほかにございますか。
- 内藤委員。
- 委員（内藤久歳君） 2ページの一時生活支援事業、これが前年度に比べると3倍ぐらい泊数がやっていて、これは去年の説明だとホームレスに対する支援というような説明を受けたんだけど、これが3倍も増えたという背景というのはどんな具合で増えたんですか。
- 委員長（小澤重則君） 齊藤課長。
- 福祉課長（齊藤一己君） この事業自体は、ホームレス状態にある方を保護させていただいて、今年度の委託先といたしますとラドン温泉のホテルのほうへ宿泊してもらうという内容になっておりますが、29年度、30年度と4件、8件というふうに来ておりまして、今年度もそれなりの予算を計上させていただいたんですけれども、今現在既に7名ですか、利用実

施がございまして、今後、背景というのは、具体的には何でその方がホームレスになったかということまではちょっとそれぞれケースが違いますので把握しておりませんが、利用人数が今年度の状況からいいますと増えていくんではないかということで、それに伴った予算計上をさせていただいております。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これは人数によって泊数があるんだけど、1人何泊までとかそういう制限はあった。

○委員長（小澤重則君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） 一応1人2週間を想定してやっております。その間に就労先、また今後の方針等を見て、例えば傷病とか障がいをお持ちの方でちょっと勤めるには厳しいなという方については生活保護のほうに回すとかというような形で、一応2週間を目安に保護のほうをさせていただいております。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、そういう人たちのその後のアフターケアというか、今ちょっと説明してもらったんだけど、自立していくという形の中でどの程度まで支援を今現状やっているんですか。

○委員長（小澤重則君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） 基本的には2週間の間の中で、先ほどご説明させていただいたとおり、65歳以下の就労可能な方につきましてはハローワーク等と連携して就労を促すようにいたしておりますが、なかなかそこに結びつくというのはいかないので、最終的には生活保護になっているという方が7割ぐらいいらっしゃるかな。7割、8割ぐらいいらっしゃるかなと思っております。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そういった人達の中で、7割、8割が生活保護になるということなんだけど、実際、就労に至って日常的に健全な生活を営んでいけるような人、実績というか、そんなものはそういう関係はあったですか。

○委員長（小澤重則君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） 中には就労ばかりでなく年金を受給できるとかという方もいらっしゃいますので、それぞれ収入源となるものを調査させていただいておりますが、なかなか正直な話、就労に結びつくというの厳しい状況にあるというのが現実です。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 別件で、先ほどの説明でパーソナルサポートセンターが前年度で廃止になったということで、これはたしか27年から5年の計画で当初500万ぐらいかな、最初のスタートが。そのぐらいだったと思うんですね。今回事業を打ち切るということで社協のほうへということなんですけれども、これについては、実際社協に委託はするんですけども、このことって非常に生活困窮者とも密接な関係があって、市が完全に手を引くということに関しては非常に不安があるかなという気がするんですけども、その点についての運用に関しては問題はないから移行するんでしょうけれども、その辺のところを今後の事業としてこれを委託してちゃんとやっていけるのかどうか、その辺のところをちょっと確認したい。

○委員長（小澤重則君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） おっしゃるとおり、この事業は平成27年から今年度まで5カ年の計画で実施しておりまして、最初2年間は2名分の人件費を補助したり、徐々に1名、その間にボランティアの方たちを育成していくというのもこの事業の中に含まれておりまして、そういった方たちを活用して事業が運営できるようにということでやっております。幸いにも毎年約3トンほどの物の入りがありますので、それに対しまして提供もさせていただいているということで、生活困窮者に対してパーソナルサポートセンターとして支援をするということは、この5年間の間で軌道に乗ったというふうに思っております。

ですので、先ほど別のところで言いました生活困窮の事業とタイアップをしまして、必要な方には食料、また就労等を促すような形で実施していきたいというふうに思っております。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ありがとうございました。

それで、今の説明の中で、最初はボランティアを募集したんですけども、なかなか集まらなかったということを聞いているんですけども、現状ボランティアの人たちは何人ぐらいいるんですか。

○委員長（小澤重則君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） 私が把握している範囲ですと、今12名いらっしゃると聞いております。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、12名で足りているのかどうか分からないですけども、これは今度ボランティアを探すというのは社協のほうで当然やるということで、その辺のボ

ランティアの必要人数がこれでいいのかどうなのかと、その辺の判断と、それから今後ボランティアを募集していくのかどうか、その辺の見通しはどうなっているんですか。

○委員長（小澤重則君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） 5年間委託してまいりました業務内容というのが、セーフティネットの対策を強化するというこの部分のほかに食品リサイクルに向けた取組ということで、廃棄されてしまうものをこちらのほうに回していただくような啓発を行うと同時にボランティアの養成という、この3本立てを委託事業としてお願いしておりましたので、この5年間の中で先ほど言いましたように12名が育ってきておりますので、今後も、事業の必要に応じてボランティアの方が増えていくような形を社協に取り組んでいただけるようお願いをしたいというふうに思っております。

○委員長（小澤重則君） 大変時間が押しておりますので、質問、答弁は簡潔にお願いいたします。

ほかにごございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） なければ、質疑を終了いたします。

次に、3款民生費、3項生活保護費について説明を求めます。

齊藤福祉課長。

○福祉課長（齊藤一己君） 引き続きまして、3項生活保護費、1目生活保護総務費につきましてご説明いたします。

予算説明書は76、77ページの2段目、予算参考資料は7ページになります。

ナンバー01生活保護総務費ですが、予算額は1,136万6,000円で、財源内訳は、国県支出金として国から生活保護就労支援事業国庫負担金375万円、生活保護適正実施推進事業国庫補助金189万3,000円、計564万3,000円のほか、県から中国残留邦人援護事務委託金48万円、計612万3,000円、それ以外は一般財源となります。事業の概要ですが、会計年度任用職員等の報酬及び社会保障料として、法に基づく医療内容の審査を依頼しています嘱託員1名、生活保護就労支援員2名、医療相談員1名、中国残留邦人支援員1名、計5名分の人件費などです。

次に、2目扶助費についてご説明いたします。

ナンバー01生活保護扶助費ですが、予算額は11億2,098万9,000円で、財源内訳は国県支出金として国から生活保護費負担金8億4,087万6,000円、県から生活保護73条に基づく都

道府県負担金として400万円、計8億4,487万6,000円。その他財源として、生活保護費用返還金で1,000円、それ以外は一般財源となります。事業の概要ですが、経済的に困窮する者に対し憲法で保障する健康で文化的な最低限度の生活を営む上で必要となる経費を生活保護費として給付するもので、国が定める生活扶助、医療扶助、介護扶助などの8種類の扶助に係るもので、来年度は被保護世帯数540世帯、被保護人員数698人を見込んでおります。

なお、本年2月末現在における状況ですが、被保護世帯数は保護停止中の5世帯を含め534世帯で、昨年同時期の513世帯より21世帯増加しており、受給者数は保護停止中の6人を含め694人で、昨年の675人より19人の増加となっております。また、3月分の保護費につきましては、保護停止中の世帯を除く529世帯へ支給いたしました。その世帯構成は高齢世帯が最も多く、264世帯で全体の50%を占めており、次いで傷病、障がい者世帯が129世帯で24%、母子世帯が28世帯で5%、そしていずれの世帯にも該当しないその他世帯が108世帯で21%を占めている状況となっております。

以上が3項生活保護費の説明となります。よろしくお願ひいたします。

○委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

これより説明に対し質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。ありませんね。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 予算だから予算というか、あくまでも予算なんだけれども、30年度決算より一般財源が負担額が1億円ばかり増えていますね。予算の段階で。総額も1億円ぐらい増えているという格好になっているんだけれども、国県支出金とのバランスと、30年度にその他財源で2,000万円の収入というか財源があったという。今回の令和元年度の決算見込みとのバランスでこういう割り振りになったのか、その辺をちょっと細かく教えてくれる。

○委員長（小澤重則君） 予算全体ということですね、福祉課に対します。

○委員（斉藤芳夫君） 主に一般財源が1億円増える根拠というか、その辺。総額で1億円増えた分、全部一般財源で賄う理由は何か。

○委員長（小澤重則君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） 基本的に今言われているのは扶助費のことを言われているんだと思うんですけども、こちらのほうにつきましては、基本的に4分の3が国の補助ということになっておりまして、事業費の増額に伴いまして一般財源の負担が伴って増額になっているということです。

○委員長（小澤重則君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） ということは、30年度の決算じゃなくて、令和元年度の決算見込みの数字でいくとこういう数字になってくるということね。

○委員長（小澤重則君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） おっしゃるとおりでございます。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） なければ、質疑を終了します。

これで3款民生費、1項社会福祉費のうち福祉課所管事業及び3項生活保護費についての質疑を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

ここで休憩を取ります。11時15分再開でお願いします。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時15分

○委員長（小澤重則君） それでは、会議を再開します。

ここで市民窓口課から、先ほど未回答の件について報告があります。

小池課長。

○市民窓口課長（小池清美君） 先ほどのマイキーの関係、総務課のほうに確認してまいりました。

マイナポイントにつきましては、マイナンバーカードにマイキーIDを設定し、利用するキャッシュレス決済サービスを選択、チャージすることで、チャージした金額の25%のポ

イントが政府から付与される仕組みでございます。チャージは最大2万円までとなっております。

以上でございます。

○委員長（小澤重則君） ありがとうございます。

ここで暫時休憩します。職員が退室します。

休憩 午前11時16分

再開 午前11時16分

○委員長（小澤重則君） 会議を再開いたします。

説明、答弁については簡潔にお願いします。

次に、第3款民生費、第1項社会福祉費のうち、長寿推進課所管事業について説明を求めます。

相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） 長寿推進課でございます。よろしくお願いいたします。

長寿推進課より一般会計の長寿推進課に係る当初予算の歳出の説明をさせていただきます。

予算説明書64ページ、65ページをお願いします。

説明欄09の一般管理費から20の成年後見制度利用促進事業までが長寿推進課の所管になります。

なお、説明は予算参考資料で行いますので、参考資料の8ページをお願いいたします。

3款民生費、1項社会福祉費、3目老人福祉費、ナンバー09一般管理費、予算額508万1,000円につきましては、令和3年度を初年度として計画します第8期介護保険事業計画並びに第9次高齢者保健福祉計画の策定に伴う委託料の経費、そのほか避難行動要支援者名簿の管理経費、それから課の事務費等の経費でございます。

ナンバー10老人保護措置事業3,699万7,000円、これにつきましては、老人ホーム入所判定会の委員の報酬並びに65歳以上で環境上、経済的理由等により、日常生活を営ことに支障がある高齢者が養護老人ホームに入所しておりますが、その措置費の予算でございます。

なお、資料には14人とありますが、最近お一人お亡くなりになりまして、現在4つの施設に13人が入所しております。なお、財源内訳の492万円につきましては、施設入所者等の負

担金でございます。

ナンバー11在宅福祉事業、予算額1,135万2,000円につきましては、5つの事業に関する予算計上をしております。

まず初めに、訪問理美容サービス事業、これにつきましては、寝たきりで理美容院に行けない高齢者が自宅で受ける理美容に対する経費でございます。1回当たり3,000円を助成します。

次に、介護保険通所サービス利用者食費負担額助成事業、65歳以上でデイサービスを利用しております低所得者に対して、施設における食事代を1食につき100円助成しております。

次に、高齢者福祉タクシー・バス利用料金助成事業、高齢者の社会活動の範囲を広め、また自立支援のために、75歳以上で家族のどなたも車を所有していない、また非課税世帯であることなどの要件を満たす方にタクシー、バスを利用する際の一部を助成しております。

次に、高齢者自立応援事業、日頃から介護予防や健康管理を行っている介護認定を受けていない85歳以上の方に市内でとれたお米などを送る事業でございます。

次に、寝たきり高齢者及び認知症高齢者介護慰労金支給事業でございます。寝たきり、または認知症高齢者などを在宅で介護しているご家族に対して慰労金を支給するものでございます。

次に、12虐待等一時保護支援事業、予算額33万5,000円につきましては、家族等から虐待を受けている高齢者を一時的に施設に対しまして保護措置を行うものでございます。なお、財源のその他は、入所時の入所者からの負担金になります。

13敬老祝金支給事業、予算額454万6,000円、これにつきましては、高齢者の長寿を祝福し、敬老祝金、また特別敬老祝金を支給する事業で、令和元年度より支給内容を変更しましたが、2年度につきましてはそれぞれの支給区分により、合計354人の方の支給を予定しております。

9ページのナンバー14高齢者社会活動推進事業、予算額516万1,000円、これは市老人クラブの活動に対する補助金のほか、ねんりんピック参加に伴います経費、また高齢者と子ども帰り道ふれあい事業の実施に伴う消耗品や保険料などの費用でございます。なお、財源内訳の国県補助金につきましては、老人クラブの活動に対する県補助金でございます。

ナンバー15介護保険サービス利用者負担対策事業、予算額174万円は、低所得者、生活困窮者層に対します介護保険サービス利用料の軽減措置でございます。財源内訳の国県支出金

は県からの補助金でございます。

ナンバー16介護保険特別会計繰出金、予算額7億2,898万6,000円につきましては、介護保険系の人件費、介護給付費や地域支援事業費の市負担分、介護認定審査会に係る経費などに対する介護保険特別会計への繰出金でございます。なお、国県支出金の財源内訳につきましては、国、県からの低所得者保険料軽減負担金でございます。なお、詳細につきましては、介護保険特別会計の予算審査の際に説明させていただきます。

ナンバー17介護サービス特別会計繰出金、予算額102万円、要支援者へのケアマネジメント等を行う介護サービス特別会計への繰出金でございます。なお、詳細につきましては介護サービス特別会計予算審査の際に説明をさせていただきます。

最後に、ナンバー20成年後見制度利用促進事業、予算額47万6,000円につきましては、成年後見制度の利用促進に伴う体制整備に伴う費用でございます。令和2年度につきましては、勉強会や会議の開催費用、研修への参加費などの予算を計上しております。国の指針にありますとおり、令和3年度末を目途に地域連携ネットワーク、中核機関などの体制整備を進めてまいります。

以上、長寿推進課関係の予算説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

これより説明に対し質疑を行います。

先に所管委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

横山委員。

○委員（横山洋介君） 8ページの09の避難行動要支援名簿のことなんですけれども、これは人数というのは登録人数は増えているんですか。

○委員長（小澤重則君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） この3月上旬現在で対象者数2,877人でございますが、そのうち同意のあった方は1,487人となっております。前年度よりは若干増えているような状況でございます。

○委員長（小澤重則君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） 去年聞いているのは4,433人と聞いているんですが、名簿対象者が3,113人で自己申告者が1,320人。

後でもいいです。

○委員長（小澤重則君） 後でよろしいでしょうか。

○委員（横山洋介君） はい。

○委員長（小澤重則君） 分かりますか。

○長寿推進課長（相川泰史君） 去年のこれに書いてあります。

○委員長（小澤重則君） ちょっと待って、ちゃんと指名してから。分かりますか。

○長寿推進課長（相川泰史君） はい。

○委員長（小澤重則君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） 名簿対象者、昨年3,113人という。

○委員（横山洋介君） はい。

○長寿推進課長（相川泰史君） 当初、4月1日時点ですと総数ですと3,122人、去年の4月1日で3,122人が対象になっていました。最終的にお亡くなりになった方、あるいは施設等の入所者等で最終的な今現在の数字としては2,877人の対象者、同意が1,487人というような状況になっております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

○委員（横山洋介君） はい。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 8ページの11在宅福祉なんですけれども、高齢者の福祉タクシー・バス利用の助成制度ですが、だんだん増えてきていると思うんですけれども、最近私が出会った例で、やっぱり今まではご主人と2人でご主人が運転してやっていたけれども、亡くなっちゃって独り暮らしになっちゃったという方は大体これに当たる方が結構多いんですけれども、誰からも別に言われていないし、知らないという人が結構多いんですよ。だから、これはそういう状況の変化で何かのときには、いろんな施設なんかに入っちゃうと使えませんで、やっぱりしっかりとこういったところも啓発もして、できるだけ使っていただけるように外へ出ていくことができるようにということでお願いしたいんですけれども、これについてはいかがでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） こういった事業につきましては、毎年パンフレット等を作って、民生委員あるいは自治会等、様々な機会を通じて広報PR活動をしております。そうい

った形で引き続き、またあるいは直接ご本人にいかないような場合につきましては、広報、あるいはそういったものを通じて利用を促進、促していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 自治会についても自治会の総会で言うということはあまりないので、できれば民生委員さんとか、細かくそういう独り暮らしの人を日々見ている人とかがやっぱり気を利かせて言っていただくということが大事かと思しますので、よろしくお願いします。要望でいいです。

続いていいですか。

○委員長（小澤重則君） はい、どうぞ。

○委員（保坂芳子君） 高齢者の自立支援で85歳以上の元気な方にお米を贈るということなんですけれども、ちょっと私、今回質問のときに健診のフレイルチェックを75歳以上からやるというようなことを国でもそれは推進しているんですけれども、そういったことはしないのでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） フレイルの関係につきましては、事業費的には介護保険の特別会計のほうのところでのお話になると思います。ここはあくまでも確かに自立応援事業と書いておりますけれども、先ほど説明したとおり健康管理等を行っている方に対してお米、それから梅を贈るという事業だけですので、具体的な例えばフレイル関係につきましては、また介護保険の特別会計のところでお話をさせていただきたいと思っています。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そうしますと、介護保険は使っていないけれども、介護保険特別会計のほうでフレイルチェックの話をしていただけるということによろしいですか。

○委員長（小澤重則君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） ご質問にありますフレイル関係の事業につきましては、また介護保険特別会計の中でお話をさせていただきたいと思っています。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） その下の寝たきり高齢者と認知症高齢者の介護慰労金支給が、結構予

算規模ですが昨年よりもやっぱり増えていますよね。ということは、これはかなりこれからも増えていくかなと思うんですけれども、これは家族に対してですよね。

○委員長（小澤重則君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） ご指摘のとおり、ご家族に対して1家庭3万円を支給するものでございます。

○委員長（小澤重則君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） これは大体ピークというか、まだこれからもずっと増え続けるような予想が、予想はどんなふうにしていますか。

○委員長（小澤重則君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） これにつきましては非常に難しい点がありまして、市としましても、高齢化率が25%を超えるような状況の中であれば当然増える状況があると思っています。そうはいつでも、やはり介護予防という点では寝たきりにならないように、先ほどご質問にありましたフレイルチェック、あるいはいきいき百歳体操とかそういった予防事業に引き続き努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そういったことが、介護保険の分野でのフレイル状況もそこだというお話なのであれなんですけれども、いろんなことが考えれますよね。こうならないように、こうなってこういう慰労金をもらうんじゃなくて、ならないような状況をつくっていくためのお金を使うという、予算措置していくということで、私は非常に楽しみにこのところ見ていたんですけれども、あまりそういうことはここでは出てこないんだなど、介護保険の中で介護保険は使わないけれども、そういった事前の状況をやるという考え方でよろしいですよね。ちょっとしつこくなっちゃいますけれども、よろしいんですね。

○委員長（小澤重則君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） 介護保険のほうで様々な予防業務、そういったものも入れていかないと、やはり先ほどお話ししました次の介護保険事業計画、そこでは当然、介護保険料というものに跳ね返ってくるので当然出てくると思っています。市としましても給付額を抑えるということであればやはり予防事業、これは本市のみならずどの自治体にとっても同じような状況だと思いますので、また介護保険特別会計の中でお話をさせていただきたいと思います。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 8ページの敬老祝金のことで、改めて確認という形でお願いしたいと思うんですけども、まず基準日、いつの時点での支給なのか。それから資格、市内在住がどのくらいまでいるのか、今後いるのか。この辺はまず確認のためにちょっとご紹介いただけますか。

○委員長（小澤重則君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） 敬老祝金につきましては、基準日を9月15日現在で88歳、それから満101歳以上の方に支給をしております。なお、特別敬老祝金につきましてはその方の誕生日を基準日とさせていただきますので、誕生日当日あるいはそれ以降の日を設定して支給するような形になっております。

この傾向につきましては、やはり高齢化の進展に伴って、令和元年度、今年度でしょうか、例えば100歳以上ですと18人を最終的にはこの3月末まで支給をするような予定になっております。高齢化、平均寿命が延びておりますので、今後も支給対象者が増える見込みはあると思っております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） それで、9月15日が基準日であれば、それ以前に市内にいる、例えば直前に市内に引っ越してきた方も当然、対象になる。要するにそこの居住年数等々の問題があると思うんですが。

○委員長（小澤重則君） 井上係長。

○長寿あんしん係長（井上千悦子君） こちらのほうは、8月1日現在に本市の住民登録のある方ということで支給をさせていただいております。

以上になります。

○委員長（小澤重則君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 最後です。支給方法だけちょっとお願いできますか。どういう方々を通して渡しているのか、お願いします。

○委員長（小澤重則君） 井上係長。

○長寿あんしん係長（井上千悦子君） お答えいたします。

こちらのほうは、敬老祝金88歳、101歳以上の方に関しましては、地域の民生委員さんの

ご協力をいただきまして支給をさせていただいております。100歳の方に関しましては、市の職員のほうで対応させていただいている状況になります。

以上です。

○委員（五味武彦君） 以上です。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 2月の議会と市民の対話でちょっと話題になったんですけども、9ページの老人クラブ活動補助金なんですけれども、何かいろいろ制約があって使いづらいとかいう声が上がったんですけども、制約って結構あるものなんですか。

○委員長（小澤重則君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） 活動補助金に対して単位クラブごとに補助金が出るわけなんですけど、社協を通じて。地域の環境活動はその項目の中に入っております。それ以外については特に制約的にはないと思います。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 8ページの11ですけども、先ほど保坂委員から高齢者の福祉タクシー、それからバスの利用事業のことでご質問がありましたけれども、これというのは民生委員から話をするんですけども、これにいろいろ規制がありますよね。非課税であること、それから独り暮らしであるという。規制があるということを知らないで、うっかり高齢者の方に声をかけてしまったときに、その方にはご利用できないんですよ、申し訳ありませんねということも出てくるんですね。

ですから、先ほど保坂委員が民生委員さんたちからもう少しという話がありましたけれども、その辺のことをしっかりと理解をしていただかないと、民生委員さんたちもしっかり活動してくださっているのに誤解も生じるかなと思うんで発言させていただきますが、そういうことをしっかりと民生委員会の中でもね。例えば独り暮らしの高齢者の方に、うっかり民生委員さん以外から、こういうことがあって使えるんだよということを私がやっているときも言われたことがあったんです。しかし、その方は非課税ではなかったから使えなかった

ということもありますので、誤解を生じてしまうということをしかり民生委員会の中でももう少し統一して、もう一度確認をしたほうがいいのかなどという、こういう事業に対するものの扱い方というのをもう少し徹底したほうがいいのかと思いますので。これは要望で結構ですけれども、民生委員さんたちが働いていないということではないということで、ちょっと意見を言わせていただきましたのでよろしくお願いたします。

○委員長（小澤重則君） 答弁はよろしいでしょうか。

長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） すみません。今の件なんですけれども、そもそも民生委員は、その家庭というか、その人が非課税かどうかということは知っているんですか。

○委員長（小澤重則君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） 民生委員さんは、ご存じないと思います。

○委員長（小澤重則君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） そうすると、75歳以上ということは分かるし、家族が車があるかないか民生委員は分かるけれども、非課税ということが分かんない限り、民生委員さんからこれを紹介するということ自体がもう無理があるということになるんじゃないですか。

○委員長（小澤重則君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） 長谷部委員のおっしゃるとおり、確かにその部分については、当然個人情報ですので世帯の課税状況は分かりません。ただ申請的にはこういった事業のご案内は、先ほど滝川委員からもお話がありましており、年度当初に民生委員会議を通じてこういった事業の周知等、これ以外の事業も私どもは周知させていただいています。

最終的な判断とすれば、各個人の申請になりますので、その非課税、非課税じゃない部分につきましては、該当する場合については個人で申請していただく。もし分からなければ民生委員さんを通じてか、あるいは直接私どもにお聞きしていただくという方法しかないと思っております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 話は分かるんですけれども、ちょっと無理があるかなという感じを受けました。

非課税の方にだけ送る書類というのは、何かあるんですか。非課税だから納付書そのものもないんですけれども、そういうものがあればそういうものにチラシみたいな案内状を入れ

て送るとか、直接非課税世帯の人で75歳以上で車がない方というのが分からないので、なるべくポイントでその人たちに通知が直接行くような方法を、答弁は要らないですけども、考えていただきたいのと、先ほど滝川委員が言ったように民生委員の人たちではちょっと難しい部分もあろうかと思しますので、何かやっぱり策を考えるべきだと思いますけれども、これは要望で結構ですんで、答えられないと思うんでよろしくお願いします。

○委員長（小澤重則君） 要望でいいですね。

ほかにございますか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 8ページの一般管理費の中の避難行動要支援者名簿のことでちょっとお聞きしたいんですが、これは要支援者ですから障がいの方なんかもこういうところで管理されているんですか。

○委員長（小澤重則君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） 名簿登録対象者には、身体障がい者、また知的障がい者、精神障がい者の方もいらっしゃいます。そのほか介護保険の認定区分が要介護3、あるいは65歳以上の独り暮らしの高齢者で要介護1、2、あるいは支援の方、その他特別な事情がある場合というような条件がございますので、それに該当する方についてがまず対象となります。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） それで、障がい者の方の要は災害時ということですよ。災害時にいろいろな支援をしなきゃいけないだろう。災害者のいろいろプライバシーの問題があるからなかなか大変なんだろうけれども、名簿の管理というのは、これは完全に把握されているんですか。自治会の中に民生委員とかいろいろいますよね。そこの辺の状況というのはどうなっているんですか、今。

○委員長（小澤重則君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） この名簿を提供する方、同意のあった方の提供につきましては、自治会、それから民生委員、児童委員、消防団、警察署、消防署等の公的機関等に交渉をしながら渡しています。当然、個人情報ですので取扱いには十分気をつけていただいている旨は、特に自治会、それから民生委員さん等にもお願いしているところでございます。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） なぜ今聞いているというのは、この間の対話集会の中で障がい者の方から、やっぱり行き届いていない部分があるらしいんですよ。難聴者の方だったんだけど、そういうもの、この間の台風のとかなんかでもなかなかこういう、いろいろ問題があるから連絡方法とかそういうものが不十分の部分があったらしいんだけど、そういうようなものというのは確認とか、日頃からこういうものにそういう不満とか苦情みたいなやつが障がい者からも多分にあると思うんだけど、その辺をどのような把握の仕方をするんですか。されていますか。

○委員長（小澤重則君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） 今、有泉委員のご質問でございますと、多分災害時に避難情報が来っていない、届かない、そういったもののお話でよろしいでしょうか。特に聴覚障がい、あるいは視覚障がいの方への対応というのは非常に難しい部分があると思っています。申し訳ございません。これは市の防災のほうのいろんな情報伝達という形の中で、通常ですと広報無線と、あるいはテレビ、ラジオ等で聞くわけですが、そういった障がいのある方についての伝達方法については、またいろいろな方法もあると思うんですが、私どもは、すみません、直接所管としては対応していないわけなのでここで明確な答弁ができないんですが、それについてもこういったお話があったという点は、また防災担当にも話をしていきたいと思っています。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） ぜひそういう連携を取って、今後ともその辺を研究していただければなと思います。

別件でよろしいですか。

○委員長（小澤重則君） はい、続けてください。

○委員（有泉庸一郎君） 次に、9ページの14番の老人クラブの活動補助金についてちょっとお伺いしたいんですけども、ちょっと勉強不足で申し訳ないんですけども、老人クラブの対象者というのは65歳以上でしたっけ。

○委員長（小澤重則君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） 対象年齢は、60歳以上になります。

○委員長（小澤重則君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 60歳以上で対象者というのは、全体で甲斐市の場合何人いて、現在老人クラブという名の下に活動している人は何人か、分かったら教えてもらいたい。

○委員長（小澤重則君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） 60歳以上の甲斐市の対象、人口という形ですが、この2月末の数字になります。2万3,299人が60歳以上でございます。そのうち加入につきましては、申し訳ございません、統計的には毎年4月1日に取りっておりますので、昨年4月1日現在ですと1,986人でございます。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 非常に1割に満たない数字で、前からも言われているんですね、老人クラブの加入。これは前からも言われているんだけど、何が原因だと思われませんか。

○委員長（小澤重則君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） この件については、毎年予算あるいは決算のときにご質問、ご意見等をいただいているところでございます。

それにつきましては、まず私どもでは、今年度、令和元年度、老人クラブの単位クラブの代表者の方にアンケートを取りました。その中であったお答えからしますと、まず会員に60歳代が非常に少ないと、その理由として老人クラブに対する関心の薄さ、あるいは60歳はまだ働き代と、世代だということもあると思います。また、それに加えて、まだ老人とは思っていないというところの中での考えもあるというご意見もございました。そのほかやはり時代の流れで、集団行動から個の行動、あるいは趣味の多様化、あるいは社会生活環境の違い等によって、非常にこれは本市のみならず全国的に老人クラブの加入者数は減っているような状況になっていると思います。一概に何がいけないということはないかもしれませんが、多種多様な要因によって、本市のみならず全国的に老人クラブの加入者数は減っているような状況でございます。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） いろいろな理由があるんでしょうけれども、一応こういう老人クラブというのは、社会活動、奉仕活動ばかりじゃなくて、こういう活動をすることによって健康寿命みたいなものを延ばすみたいな要素も一方ではあると思うので。60歳以上とはいっても、やっぱり特に後期高齢者、75歳以上の人たちが健康でいられるような活動ができる

ようなことをまた今後も考えていただければと思います。要望で結構ですのでよろしくをお願いします。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） なければ、質疑を終了します。

これで3款民生費、1項社会福祉費のうち長寿推進課所管分についての質疑を終了します。ここで暫時休憩といたします。昼ご飯にします。よろしくをお願いします。

再開を1時15分をお願いします。

休憩 午前 11時45分

再開 午後 1時16分

○委員長（小澤重則君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

ここで報告いたします。長谷部委員、藤原委員につきましては、遅刻する旨の申出がありましたので報告いたします。

それでは、次に、3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費から3目母子福祉費について説明を求めます。

戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） お疲れさまでございます。

子育て支援課が所管いたします当初予算につきまして説明をさせていただきます。

議案99ページ、予算説明書は66ページから77ページ、また予算審議資料の12、13ページには関連する主要事業が掲載してございます。

それでは、3款民生費、2項児童福祉費につきましては、予算総額56億1,024万6,000円で、前年度54億4,177万4,000円に比べ1億6,847万2,000円が増額となっております。増額の要因は、主なものといたしまして、昨年10月から始まりました幼保無償化に伴い、認定こども園等の一時預かり保育や認可外保育施設利用料の無償化に対する給付費の増額、また市内私立保育園の認定こども園への移行に伴います給付費の増額によるものでございます。

それでは、予算参考資料ナンバー6に基づき説明をさせていただきます。

1ページをお開きください。

初めに、3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費であります。01児童福祉関係職員費1億410万3,000円は、子育て健康部長、また子育て支援課の正規職員13名、合計14名分の人件費であります。

02児童福祉関係会計年度任用職員等費1,890万6,000円は、嘱託職員の家庭相談員4名とファミサポ1名、子育て広場2名の会計年度任用職員3名分の人件費であります。財源内訳の国県支出金454万4,000円につきましては、国及び県の地域子ども・子育て支援事業交付金で、ファミサポ子育て広場の人件費に充てたものでございます。

次に、10児童福祉諸費2億9,185万6,000円であります。昨年度に引き続きとなります3から5歳児配布用の国語教材購入費は、創甲斐教育推進事業の一環として平仮名の練習教材を購入し、楽しみながら文字学習に取り組むことを目的としております。

通園タクシー代は、清川地区から敷島保育園を1人が利用する予定であり、睦沢地区と合わせまして経費を計上いたしました。

保育園建てかえ事業は、令和元年度からの継続費となりますが、公立保育園、最後の整備となります双葉西保育園の園舎建設費及び外構工事費及び諸経費となります。

予算説明書145ページ、継続費の調書をお願いいたします。

145ページになりますが、3款民生費、2項児童福祉費、事業名、保育園建て替え事業になります。園舎建設費用、周辺整備工事及び外構工事、また工事管理費等の予算総額4億6,948万円になります。令和元年度では、年割額を1億8,671万4,000円、令和2年度を2億8,276万6,000円計上しておりましたが、令和元年度では前払い金の支払額としまして1億6,535万2,000円を支出見込額としております。令和2年度の支出予定額は令和元年度の通次繰越しを含め3億412万8,000円を支出予定額としております。

予算参考資料の1ページにお戻りください。

10児童福祉諸費の財源内訳ですが、市債2億6,860万円につきましては合併特例債を、またその他2万4,000円は保育料の督促手数料を充てております。

次に、11子ども医療費助成事業3億2,773万3,000円ありますが、小学校6年生までの窓口無料9,000人と、中学生の償還払い方式による無料2,000人と、高校生等の入院時における医療費2,000人分の、合計1万3,000人分でございます。財源内訳の国県支出金7,504万2,000円は、補助率2分の1の乳幼児医療費助成事業補助7,271万8,000円と、支給事務費補助金の232万4,000円であります。

また、その他3,800万1,000円につきましては、サテライト双葉による地域振興基金繰入

金3,800万円と、返還があった場合の存置として1,000円を充てております。

なお、こども医療費につきましては、議会決算審査特別委員会から、高校生までのこども医療費の窓口無料化についてご要望をいただいているところではありますが、昨年10月から消費税率が引き上げられ、社会保障費として市に入ってくることとなり、また同じく保育料の無償化も始まり、交付税への影響はどのくらいなのか、今年度、来年度かけまして検証をしていく必要があります。こども医療費の助成拡大につきましては、令和2年度予算には計上はされておりましたが、子育て支援課としましても喫緊の課題として捉え、今後検証してまいりたいと思っておりますのでご理解をお願いいたします。

続きまして、12次世代育成支援対策事業405万3,000円ではありますが、ファミサポ事業や乳幼児のための教室など、身近な場所で同じ年齢の子供を持った保護者の情報交換の場の運営経費であります。財源内訳の国県支出金は、地域子ども・子育て支援事業交付金、国・県分の163万8,000円を充てるものであります。

資料の2ページをお願いいたします。

13家庭児童相談室設置事業11万8,000円は、相談業務における事務費と県家庭児童相談員連絡協議会の負担金であります。また、近年、家庭相談員の相談内容が複雑化する中、令和2年度予算では新規事業といたしまして家庭児童相談スーパーバイザーを設置し、相談員の先生方への助言、指導、また精神的なサポートを考えております。予算といたしましては、報酬費として4万円を計上しております。

次の18子育て支援総合施策事業9万4,000円ではありますが、子ども・子育て支援法に基づきます施策の計画、推進についての審議及び答申における会議の委員報酬等であります。

19養育医療費助成事業319万6,000円につきましては、入院医療を必要とする未熟児を対象に、指定医療機関において、出生から退院もしくは満1歳までの自己負担分の医療費を対象とし、助成をするものであります。財源内訳の国県支出金239万4,000円は、補助率2分の1の養育医療費国庫負担金、また159万6,000円と、補助率4分の1の養育医療費県負担金79万8,000円でございます。その他については、返還金があった場合の存置としての1,000円でございます。

22子育て健康部公用車維持管理事業78万円でございますが、これは子育て健康部で使用する公用車の維持管理費で、軽車両4台、普通車両1台を計上したものであります。

資料の3ページをお願いいたします。

続きまして、2目児童措置費について説明をさせていただきます。

01児童手当12億7,350万1,000円は、中学生までの9,850人に支給することを見込みまして、手当12億7,350万円と、申請と実績の差であります国庫返納金の存置1,000円であります。財源内訳の国県支出金10億8,225万円は、児童手当交付金国分の8億9,100万円と、県分の1億9,125万円であります。また、その他は児童手当の返還金の存置分円でございます。

02児童手当支給事務費99万9,000円でございますが、現況届の案内通知等の郵送料など事務経費でございます。

次に、3目母子福祉費であります。

01ひとり親福祉事業6,128万3,000円でございますが、この事業は、ひとり親家庭に対しまして各種支援を行うものであります。財源内訳の国県支出金3,338万6,000円は、母子家庭等対策総合支援事業費補助金、国856万9,000円、また、ひとり親の家庭医療費助成事業県補助金の2,405万3,000円、事務費補助金76万4,000円でございます。また、その他は返還金があった場合の存置の金額となっております。

続きまして、02児童扶養手当支給事務費24万4,000円は、児童扶養手当支給に係る印刷費及び郵送料などの事務経費であります。

03児童扶養手当3億3,042万9,000円は、離婚、死亡等でひとり親世帯の18歳までの子供がいる世帯に支給される手当で、638世帯を見込んでおります。また、国庫返納金は存置1,000円であります。財源の内訳、国県支出金1億1,014万2,000円は、国の児童扶養手当給付費負担金で、その他1,000円は児童扶養手当の返還金であります。

04助産、母子生活支援事業372万8,000円は、生活困窮の母子家庭で出産があった場合の助産施設措置費2人分と母子生活支援施設措置費1世帯、6か月分であります。財源内訳の国県支出金279万6,000円につきましては、国分の児童入所施設措置費と負担金186万4,000円と、県分の93万2,000円になります。また、その他は入所者負担金の1,000円となります。

以上、児童福祉費のうち、1目児童福祉総務費から3目母子福祉費まで説明のほうをさせていただきます。ご審議をよろしくお願いいたします。

○委員長（小澤重則君） ありがとうございます。説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 3ページのひとり親福祉事業ですから01です。母子家庭等対策総合

支援事業ということで、去年の500万に対して今回は五百何十万ですか、今回、倍額の1,100万ということなただけけれども、これは対象者が増えているということの理解でいいですか。

○委員長（小澤重則君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） こちらにつきましては、おっしゃるとおり対象者のほうが増えての金額になっております。細かい内訳になりますけれども、こちらの中に自立支援教育訓練給付金というものがございまして、そちらにつきましては令和元年のとき、昨年度は3人であったところが4人に1人増えた状況です。また、今年新規に専門実践教育訓練対象者というものが増えまして、これは甲府看護専門学校に行っている方たちに支給されるものになるんですけれども、そちらが1人見込んでおりまして、これが40万円昨年度より多くなっております。

また、高等職業訓練促進給付金としまして、こちらは看護学校ですとかその他の学校のほうに行っている方たちへと、昨年は4人で予定していたところが今年、令和2年は人数が増えた状況になっておりますので、10人が今年17人になっていますので7人増えた状況です。

以上になります。

○委員長（小澤重則君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） これは要望で構わないんですけども、厚生で来年度予算ということで要望を出したことも医療費窓口無料ということで、具体的に数字は出ないんですけども、ほかの委員会が出たものは数字が出たものもあるんですけども、具体的に形がまだ見えていないんですけども、課長の説明のとおり全く駄目ではなくて喫緊の課題ということなんで、早速庁内会議とかいろいろあろうかと思っておりますけれども、実現に向けてぜひ積極的な実施の方向でお願いしたいということを要望で構いません。

以上です。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 1ページの児童福祉諸費のところ、3歳から5歳児の配布用国語教

材購入費ということで、これは何年か前から子供たちにハンカチかな、なって、これは何人で単価費とかをちょっと教えてもらえますか。

○委員長（小澤重則君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 先ほどのハンカチの件につきましては、小学校の教育委員会のほうになると思います。こちらは国語教材になりますので、ドリルとかそういうものになります。

○委員長（小澤重則君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） すみません。こちらの国語教材購入費ということ、これは公立だけで私立はないと思うんだけど、内訳をちょっと教えてくれる。

○委員長（小澤重則君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） こちらにつきましては、毎年委員さんのほうからもご意見等がある事業になっておりますが、この事業につきましては公立保育園の園児を対象としております。小学校に上がるまでには自分の名前は書けるようになるといった創甲斐教育の一環として平成30年度から実施している事業でございますが、市内の園児全員に配付できることが一番よいとは考えておりますけれども、私立保育園につきましては、各保育園において保育指針等もございます。

また、昨年度、平成30年度ですか、保育の担当と私と部長とで各私立保育園も回ったところでございますけれども、一律にいかない部分もございますので、これにつきましてはご理解のほうをお願いしたいと思います。

○委員長（小澤重則君） 人数、いいですか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今の内容を聞いたんだけど、前もちょっと言ったことがあるんだけど、やっぱり税金を平等に使う上において公立の子供たちにあり、私立の子供たちにはこれがないということがちょっと不公平感を感じるということがあるんだけど、30年からやっているということだけ、その辺別に問題か何か起こった経緯はないですか。

○委員長（小澤重則君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 特に今のところございません。

○委員長（小澤重則君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 基本的にこういったものを、事業というのは当然やって予算もつけていることだから、ある程度評価もしなきゃ、どういった実績とかそういったものを一応出さ

なきゃならんというところもあるんだけど、その辺はどうなんですか。やってからこういう事業があつて。

○委員長（小澤重則君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 公立保育園で教材を使つての効果という形でよろいしいでしょうか。大体秋ぐらいから、3歳児、4歳児、5歳児それぞれの年齢に応じた教材のほうを使わせていただいております。うたごえ集会が2月に行われたときには、最終的な発表の場ということで子供たち、園児の名前を平仮名で書けるようなものをそれを発表という形で貼らせていただいておりますので、どの子も自分の名前は鉛筆で上手に書けるようなところまで成長して小学生にいけるといふ形を取らせていただいております。

○委員長（小澤重則君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 当然、別にこの事業を否定するわけじゃないんだけど、せっかくこうやって予算をつけてやっている以上は、ある程度保育園の園長先生とかそれに聞いてみたら、成果というのが出ているかどうかと、やっぱりそういった学習をしんと意味がないと思うんだね。その辺は今後、きっちりした形の中で成果がどのように出ているかというのもまた確認してもらわないと。機会があつたときにまた発表してもらわないとありませんが、よろしくお願いします。これは要望でいいです。

○委員長（小澤重則君） ほかに質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） なければ、質疑を終了いたします。

次に、3款民生費、2項児童福祉費、4目保育所費から5目児童館費及び13款諸支出金、1項基金費のうち、子育て支援課所管事業について説明を求めます。

戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） それでは、予算参考資料4ページをお願いいたします。

4目保育所費について説明をさせていただきます。

01保育園関係職員費3億3,701万6,000円でございますが、公立保育園5園の正職員52人分の人件費でございます。財源内訳の国県支出金765万1,000円は、やまなし応援事業補助金で、その他4,631万3,000円につきましては、保育料現年分の保育料4,517万6,000円と過年度分113万7,000円を充てさせていただいております。

次に、02の保育園関係会計年度任用職員等費2億5,000万円でございますが、公立保育園5園の会計年度任用職員69人分の人件費であります。内訳は保育士53人、また調理員15人、

栄養士1人でございます。

10市内保育所事業7億1,116万6,000円であります。市内の私立9保育園の運営費としての負担金でございます。財源の国県支出金3億8,502万6,000円は、国分の教育・保育給付負担金3億2,959万8,000円と県分の1億4,536万1,000円、また、やまなし子育て応援事業補助金515万1,000円でございます。また、その他3,780万1,000円につきましては、保育料現年分を市内私立保育園分に充てるものでございます。

次に、11広域保育事業1億9,874万1,000円でございますが、市内在住の園児が市外の公立と私立の保育園40園に140人ほどが通園することを見込んだ運営費負担金でございます。財源内訳の国県支出金1億3,688万4,000円は、国分の教育・保育給付負担金と、また県分、そして、やまなし子育て応援事業補助金であります。その他863万7,000円につきましては、こちらも保育料の現年分となっております。

次の12特別保育事業6,767万1,000円につきましては、私立保育園等で実施しております子育て支援センター事業や病児・病後児保育事業等各種保育事業に対する事業でございます。財源であります、国県支出金3,947万5,000円の内訳は、地域子ども・子育て支援事業交付金の国分、県分となっております。その他7万円につきましては、他市の子供が本市の施設を利用したことによる病児保育事業負担金となっております。

続きまして、13認定こども園等事11億9,301万7,000円でございますが、市内市外の認定こども園及び施設型給付を受けます幼稚園等54園への給付費であります。市内において令和2年度から竜王南あら川光保育園が幼保連携認定こども園に移行をいたします。財源であります、国県支出金8億5,944万9,000円につきましては、教育・保育給付負担金の国分、県分、また地方単独費用県補助金と、あと、やまなし子育て応援事業補助金となっております。

次に、20から27の保育園費2億4,275万4,000円ありますが、事業内容は、竜王北保育園から双葉西保育園までの竜王西保育園を除きます公立5園の管理運営費でありまして、各保育園とも同様の内容となっております。代替保育士の人件費、また維持管理費、保育事業費、給食事業費でございます。また、竜王西保育園につきましては、指定管理者委託料を計上しております。財源内訳の国県支出金652万6,000円は、子育て支援センター事業と一時預かり事業に対します国と県の交付金、またやまなし子育て応援事業の補助金となっております。その他4,623万9,000円の主なものとしましては、保育受託事業収入の1,420万3,000円、また延長保育利用料310万8,000円となっております。また、副食費の徴収分1,620円等

も盛り込まれております。

続きまして、5ページをお願いいたします。

5目児童館費であります。

01児童館関係職員費4,300万7,000円は、市内11児童館の館長ほか5人の正規職員の人件費であります。

02児童館関係会計年度任用職員等費1億1,132万9,000円は、児童館の会計年度任用職員45人分の人件費となっております。財源内訳、国県支出金3,569万円は、国の地域子ども・子育て支援事業交付金、また県の放課後児童健全育成事業等補助金でございます。その他1,331万9,000円につきましては、放課後教室負担金を充てたものでございます。

10の児童館総務管理費387万6,000円は、児童館運営委員15人分の報酬、また代替の職員の賃金、全11館共通経費となります。職員の旅費、通信運搬費、また事務経費等でございます。また、令和2年度から年次計画で各児童館内の水銀灯照明をLED照明に取り替える工事を行います。令和2年度は竜王北児童館と敷島みなみ児童館を予定しており、各課70万円ほどの工事費となります。

次に、11放課後児童健全育成事業5,144万1,000円ではありますが、各児童館で実施しております放課後児童健全育成事業に係る経費でございます。内容は、放課後指導員4時間勤務の35人分の賃金、また講師謝礼、事務用品教材費等でございます。令和元年度は11の小学校の空き教室等を利用させていただきまして、計25のクラブを開設してまいりました。令和2年度は24のクラブを開設し、引き続き対応をしてみたいと考えております。財源の内訳の国県支出金3,569万円は、国の地域子ども・子育て支援事業交付金と、また同額の県の放課後児童健全育成等の補助金でございます。その他の1,575万1,000円につきましては、放課後教室の負担金を充てております。

次に、20から30児童館費になりますが、2,920万円、こちらは玉幡児童館から双葉東児童館までの11児童館の維持管理費で、内容は、各児童館とも事務消耗品費、光熱水費、また施設警備委託料等の経費でございます。その他1,000円につきましては、竜王東児童センター使用料を充てております。

6ページをお願いいたします。

13款諸支出金、1項基金費、15目竜王北保育園太陽光発電設備基金費であります。

01竜王北保育園太陽光発電設備基金積立3万7,000円でございますが、甲斐市立竜王北保育園太陽光発電設備基金条例に基づきまして、売電収入を基金に充てるものでございます。

財源内訳のその他 3 万 7,000 円は、竜王北保育園太陽光発電の基金の利子と、また売電収入でございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（小澤重則君） ありがとうございます。説明が終わりました。

これより説明に対し質疑を行います。

先に所管委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 4 ページの広域保育事業で 140 名、広域に予定されているということなんですけれども、去年、おとし当たりは何名ぐらいとされていたか。

○委員長（小澤重則君） 伊藤係長。

○保育係長（伊藤 敦君） 昨年度の当初予算額ベースでは 138 名の利用を予定していました。以上です。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 5 ページの児童館関係のことで質問させていただきます。

先ほど 11 のこのところの報酬 35 人というのは、4 時間勤務の方というお話でしたね。

そのほかに 6 時間勤務の方と、それからあと厚生員といって 1 日 9 時から 7 時間半働く方とかいらっしゃるんですが、それはここでいうとどこになりますでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） こちらは 02 の会計年度任用職員の 45 人という中にございます。これは人事課採用になりますので、こちらになります。

○委員長（小澤重則君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 今度給料の体系になって、児童館の働くあれが難しいなと思ったんですけれども、4 時間の方と 6 時間の方というのは時間が違うだけなんですか。働いている方からちょっと中身が結構大変だという話も聞いたんですが、その辺の中身についてお話を。

○委員長（小澤重則君） 中込係長。

○児童係長（中込 聡君） 放課後児童支援員の 6 時間と 4 時間についてですけれども、まず大きな違いとしましては、保育士、教員免許、幼稚園、教諭等の資格を持った方は 6 時間の

勤務、4時間の勤務につきましては、そういった資格のない方でも勤務できる体系となっております。

業務内容につきましては、大きなものは変わらないんですけども、放課後児童クラブのその間のまとめ役ということで6時間のほうが主導でやっていただいているような状況です。

○委員長（小澤重則君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） これは私がその現場にいるわけじゃないので分かりませんが、今聞くと資格を持っているという方が6時間なので当然だと思うんですけども、結構6時間の方は大変、4時間の方はどっちかという支える、仕事内容的には。なのでという話も聞くんですが、そういった現場からのあれというのはないのでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） それぞれ選択をしていただいた中での勤務のほうの採用となっておりますので、特に現場から何かという問題のほうは聞いてはおりません。

○委員長（小澤重則君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） これは考えてはいないと思うんですが、6時間のほうの方が資格がある方であれば、やっぱり内容的にもそうはいつでも多分違うと思うんですね。だから対価、働き方に対するお金というのはやっぱり違っていいのかなんてちょっと思ったんですが、そういう考えはないですよ。ありますか。

○委員長（小澤重則君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 今回、会計年度任用職員という形になりまして、ボーナスも支給される形になるんですけども、ただ月額金額がちょっと減るということもあるんですが、年収枠でいきますと平均して3万円から4万円ぐらいは上がったという状況になります。

○委員長（小澤重則君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） それは分かるんですけども、全体的に上がったんですよ。ただ4時間の方と6時間では資格の面で違うということであれば、その辺も考えたほうがいいのかなというふうにちらっと思ったんですが、その辺を聞いたかったんですけども、ないですか。

○委員長（小澤重則君） 小宮山部長。

○子育て健康部長（小宮山正美君） ちょっと単価のほうを今用意してこなかったんですけども、勤務の状況ですけども、当然、資格を持っている6時間の方が主導に動いていただ

いているということなんですけれども、どこの児童館もかなり人数のほうが多くなっているというところで、4時間の児童員の方々もかなり6時間の方に近い仕事をしていただいております。なので、金額のほうもちょっと差をつけるということも考えられるんですけれども、その辺はこちらのほうも検討させていただきまして、勤務の状況を各児童館から聞き取りましてちょっと考えていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） すみません、2点お願いします。

4ページのまず12番で特別保育事業とか幾つかあるんですけれども、令和2年度から新しくやるような事業はこの中にはないですか。

○委員長（小澤重則君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 令和2年度というあれではないんですけれども、昨年10月から幼保無償化になったことで、一番下から2番目の施設等利用給付費の一時預かり分、またその下の認可外の施設利用、こちらのほうが新しい項目となっております。

○委員長（小澤重則君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） 続けて、すみません。保育園等の施設で恐らく保育の状況等で軽微な補修だとか修繕工事なんかというのが考えられると思うんですけれども、それについては20番の中に含まれているということですか。

○委員長（小澤重則君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） そのとおりでございます。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

横山委員。

○委員（横山洋介君） すみません、5ページの10の児童館総務なんですけれども、母親クラブ活動費の補助が半額に減っているんですけれども、これは内容が減るとか回数が減るとか、そういうことなんでしょうか。それともまた違う理由があるんでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 平成31年度、今年度は2館の予算のほうの計上がありました。竜王ふれあい館と玉幡児童館になっておりますが、令和2年度では、玉幡児童館のほうの予算の計上がなくなって竜王ふれあい館のみとなっております。

活動としてはやっておりますけれども、特に玉幡につきましては経費をかけずに自分たちでやるということですので、補助金のほうの申請はなくても結構だということの中での昨年になっております。

○委員長（小澤重則君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） 分かりました。

別件なんですけれども、当然ここには間に合わないと思うんですが、昨年保育園のほうで事故があったと思うんですけれども、それは当然ここには載っていないと思いますけれども、専門家による施設のチェックとか、保育園も児童館もするというので先日答弁はいただいているんですけれども、これは補正で出てくるということでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 事故の後、一斉に施設内の点検のほうをさせていただきました。年度末ということもございましたので、各保育園、予算の残がありますのでそちらのほうで対応のほうをさせていただいている状況でございます。

○委員長（小澤重則君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） 児童館のほうも。

○子育て支援課長（戸澤文香君） そのとおりでございます。

○委員（横山洋介君） 以上です。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 5ページの上ですが、会計年度任用職員、聞き落としたら申し訳ないんですが、4時間と6時間の職員の人数を教えてください。

○委員長（小澤重則君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 02にあります会計年度任用職員45人、これが6時間になります。また、その下の放課後児童健全育成費の報酬35人というのがこれが4時間になります。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

○委員（松井 豊君） はい。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） これは意見というかなんですが、戻って4ページの一番上、正規職員が52人、いわゆる非正規が69人ところで、以前からも言ってきたんですが、6割が非正規というのは好ましくない状況だと思います。せめて当面、半々くらいやるように定員見直しで努力をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 意見でよろしいですね。

ほかにございますか。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 言い直しをさせていただいてもよろしいでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 申し訳ございません。松井委員の先ほどの児童厚生員6時間、4時間の区分けでございますが、児童厚生員は18名、また6時間が27名、合計45人の内訳となっております。先ほどの35名、これは4時間についてはこのまま変わらずの人数でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（小澤重則君） なければ、質疑を終了します。

これで3款民生費、2項児童福祉費及び13款諸支出金、1項基金費のうち、子育て支援課所管分についての質疑を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 1時57分

再開 午後 2時00分

○委員長（小澤重則君） それでは会議を再開します。

説明、答弁については簡潔にお願いします。

次に、4款衛生費、1項保健衛生費について説明を求めます。

長坂課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） お疲れさまでございます。

申し訳ございません。ただいま差し替えのほうをさせていただきました。よろしくお願

いたします。

それでは、健康増進課の令和2年度予算について説明をさせていただきます。

予算説明書78ページから81ページ。

予算参考資料は子育て健康部、7ページからとなります。

それでは、予算参考資料7ページをお願いいたします。

第4款衛生費、第1項保健衛生費、第1目保健衛生総務費から説明をいたします。

ナンバー01保健衛生関係職員費1億3,184万円につきましては、健康増進課職員19人分の人件費でございます。財源は一般財源になります。

続きまして、02保健衛生関係会計年度任用職員等費287万3,000円につきましては、看護師1人分の人件費でございます。財源内訳の国県支出金191万4,000円につきましては、地域子ども・子育て支援事業交付金であり、残りは一般財源でございます。

続きまして、20一般管理費436万2,000円、財源は全て一般財源でございます。事業概要としまして、まず市医5人分の報酬、次の災害時対応経費等は、各医療救護所に設置してある救急医療セットの薬品等の更新に要する経費でございます。次の総合健診等駐車場整理業務委託料は、総合健診や乳幼児健診といった集団健診を実施する際に、駐車場整理を委託する経費になります。次の法令外負担金は、医療提供の体制づくりやがん予防活動を推進している健康管理事業団と3団体等への負担金でございます。

続きまして、22休日夜間急患体制事業5,923万5,000円、財源内訳について国県支出金1,860万9,000円は、休日夜間急患診療体制整備に対する県からの補助金で、残り4,062万6,000円は一般財源でございます。事業概要としまして、まず在宅当番医制運営事業委託料は、休日及び夜間に中巨摩、北巨摩の開業医が在宅において当番制で初期救急を運営するための経費でございます。

次に、休日夜間急患診療体制（在宅型）整備委託料は、在宅当番医制を運営するための医師及び看護師等の人件費が主な経費で、3カ所の医師会への委託料となります。

なお、中巨摩医師会につきましては、甲斐市が事務担当の代表市となっていることから、財源内訳にある県の補助金を一旦本市に受け入れ、本市の委託料と合わせて中巨摩医師会に支出しております。

8ページをお願いいたします。

次の休日夜間急患診療体制（輪番型）整備負担金につきましては、休日夜間における入院治療を必要とする重傷救急患者の2次救急医療を確保するための輪番制病院運営事業に係る

各市町村の負担金であり、2次救急を担当する甲府中巨摩地区10病院、峡北地区4病院への負担金となります。なお、来年度から運営事業実施要領の見直しに伴い、負担金は増額になっております。

次の山梨県救急医療情報センター負担金は、医療施設や救急車の受け入れなど、情報提供システムの維持管理に要する経費への負担金となります。

次に、小児救急医療事業負担金につきましては、毎日の小児の初期救急に対応する県内2カ所のセンターの管理運営経費及び2次救急に対応する7病院への負担金となっております。

次に、甲府市医師会救急医療センター運営費補助金は、夜間の救急医療体制の運営に係る経費への補助金でございます。

続きまして、23敷島保健福祉センター事業2,004万9,000円、財源内訳についてその他財源322万6,000円は、歩行浴プール等の使用料及び社会福祉協議会のセンター使用料等で、残り1,682万3,000円は一般財源でございます。事業概要につきましては、保健福祉センターの管理経費として燃料費、光熱水費、修繕料等及び管理委託として施設清掃、警備、維持管理等の経費でございます。

次の30竜王保健福祉センター事業2,724万5,000円、財源内訳について、その他財源401万4,000円は、社会福祉協議会のデイサービスセンター及び介護認定審査会のセンター使用料等で、残り2,323万1,000円は一般財源でございます。事業概要につきましては、敷島保健福祉センター同様に、センターの管理経費及び管理委託経費となっております。なお、竜王保健福祉センターの1階ホール部分の空調が故障していることから、回収工事費を計上しております。

31双葉保健福祉センター事業742万1,000円、財源内訳について、その他財源5万円は、センターの一般貸し出し使用料等で、残り737万1,000円は一般財源でございます。事業概要につきましては、敷島、竜王保健福祉センター同様に、センターの管理経費及び管理委託経費となっております。なお、公共下水道接続工事費を計上しております。

保健衛生総務費予算額の合計は2億5,302万5,000円です。

次に、9ページをお願いいたします。

第2目予防費について説明いたします。

01予防接種事業2億2,681万円、財源内訳について国県支出金953万1,000円は、昨年度から実施している風しん抗体保有率の低い男性の抗体検査に対する補助金及び予防接種事故救済事業負担金で、残り2億1,727万9,000円は一般財源でございます。事業概要としま

して、まず定期予防接種内訳は、乳幼児の個別接種としてBCG、ポリオ等11種類の予防接種と、高齢者の個別接種としてインフルエンザ、高齢者肺炎球菌の予防接種になります。

乳幼児予防接種の中には、現在、積極的な接種が差し控えになっている子宮頸がん予防ワクチンの接種者26件を見込んだ接種料金が含まれております。

次の風しん抗体検査及び予防接種につきましては、風疹感染拡大防止のための措置として、昨年度から3年間の予定で実施している抗体の保有率の低い男性に対する風しん抗体検査及び風疹ワクチン接種の経費でございます。約1,300人の抗体検査及びその20%のワクチン接種を見込んだ経費であり、個人通知やクーポン券等の経費も含まれております。また、妊娠を希望する女性に対する風疹ワクチン接種費用の一部助成に係る経費も含まれております。

次の予防接種事故救済給付事業は、平成16年に日本脳炎の予防接種で後遺症が発生した市内在住の当該者への医療費等の負担金でございます。

続きまして、第3目健康推進費について説明をいたします。

01母子保健事業1億2,304万5,000円、財源内訳について国県支出金798万6,000円は、地域子ども・子育て支援事業交付金及び産後ケア事業に対する補助金で、その他収入は看護学生実習指導委託料等となります。残り1億1,497万3,000円は一般財源でございます。事業概要としまして、まず会計年度任用職員看護師1人分の人件費。次の新生児訪問事業は、全新生児を対象に保健師等が実施している家庭訪問に係る経費です。次の乳幼児健診事業等は、4カ月児から3歳児までを対象とした各種乳幼児健診や離乳食教室の経費になります。次の不妊治療費助成事業は、特定不妊治療費助成事業として140件分の助成を見込んだ経費と、来年度新規に導入する一般不妊治療費助成事業として45件を見込んだ経費になります。なお、円滑に一般不妊治療費助成事業を導入するため、関係医療機関を個別訪問して説明をいたしました。また、市のウェブサイト等で市民に周知を図っております。次の妊婦・乳児一般健康診査委託事業は、医療機関に委託して実施をしている妊婦健診及び乳児健診の経費になります。次の産婦健康診査費助成事業は、産後うつ予防のために産後2週間及び1カ月に実施する産婦健診に係る経費となります。次の新生児聴覚検査費助成事業につきましては、聴覚異常の早期発見及び早期療養を図るために、出生後間もない時期に実施する新生児聴覚検査費の助成に係る経費となります。次の甲斐市版ネウボラ推進事業、内訳として、このはな産婦人科を会場として実施している個別集団の日帰り型の産後ケア事業の経費及び笛吹市にある産後ケアセンターで実施している宿泊型産後ケア事業の助成、並びに甲斐市版ネ

ウボラ事業推進協議会等に係る経費でございます。宿泊型産後ケア事業の助成につきましては、実績を踏まえ57人分の利用を見込んでおります。

実は、今年に入りまして山梨県では、来年度から双子等の利用に際して多胎児加算を設けました。1泊1人を超えるごとに5,000円が多胎児加算が設定されました。併せて多胎児支援強化のため、この加算について自己負担は徴収せず、公費負担となることが決定したところでございます。よって、3組の多胎児の利用を見込んだ負担金が含まれております。なお、この多胎児加算が決定になったのが1月の末という時期でありました。そのため常任委員会で報告する機会がなく、先に予算措置を取らせていただきましたが、経緯につきましては新年度の常任委員会で報告をさせていただきますので、ご理解をお願い申し上げます。

次は、地域で主に子育て支援に力を入れて活動をしている愛育連合会への補助金でございます。

続きまして、10ページをお願いいたします。

02健康推進事業1億8,191万6,000円、財源内訳について、まず国県支出金の189万3,000円は、国庫負担金のクーポン検診に対する補助金及び県からの健康増進事業費補助金になります。その他財源の1,075万2,000円は、分担金及び負担金として40歳未満の総合健診受診者の負担金及び諸収入として山梨県後期高齢者健康診査事業費補助金等になります。残り1億6,927万1,000円は一般財源でございます。

事業概要としまして、まず総合健康診査事業は、20歳以上の社会保険本人以外を対象に各保健福祉センターを主な会場として実施している総合健診の経費が主な経費でございます。基本健診のほか各種がん検診等の経費も含まれております。なお、総合健診は日曜日を2日間を含め44日間実施をいたします。次に、健康づくり事業は、平成28年度から市民の健康づくりをサポートする目的で実施している健康ポイント事業の経費が主なものでございます。手帳、スマートフォン合わせて800人の参加者を見込んだ経費であります。次に、健康教育事業は、総合健診結果説明会及び健診結果に基づき実施する生活改善教室や受動喫煙防止キャンペーン等の経費でございます。次に、健康相談事業は、総合健診と同時に実施している歯科健康相談の経費が主なものになります。次に、訪問指導事業は、保健師が家庭を訪問して保健指導等を実施する際の経費となります。

続きまして、03食生活改善事業163万円、全て一般財源でございます。事業概要は、まず食育推進活動事業として食生活改善推進員自身の学習会をはじめとし、各地区の公民館を中心に開催している生活習慣病予防教室や、小学校低学年の親子を対象としたファミリー食育

教室などの経費になります。次は、このように地域における食育を中心とした健康づくりの普及啓発活動を展開している食生活改善推進員会への補助金でございます。現在、124名の推進員が各地区で活動中であります。

続きまして、05人間ドック事業1億1,420万5,000円、財源内訳につきまして、その他収入1,265万円は山梨県後期高齢者健康増進事業費補助金で、残り1億155万5,000円は一般財源でございます。事業概要は、40歳以上の社会保険本人以外を対象に実施している人間ドックの12医療機関への委託経費でございます。人間ドックにつきましては、市民の利便性を図るために、今年度から申請方法を窓口から郵送に切り替えました。その結果、今年度の受診者は昨年度より約360人多い4,350人の見込みであります。この状況を踏まえまして、来年度は4,410人の受診を見込んだ経費を計上しております。

健康推進費の予算額合計4億2,079万6,000円でございます。

以上で健康増進課の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（小澤重則君） ありがとうございます。説明が終わりました。

これより説明に対し質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） お願いします。9ページの母子保健事業の不妊治療助成事業なんですけれども、令和2年度からの甲斐市独自の部分もありまして、一般不妊治療の助成のほうもあるんですけれども、45件というのは何か調べた中で45件くらいという何かがあったんですか。

○委員長（小澤重則君） 長坂課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） 常任委員会のほうでも説明をさせていただいたところなんですけれども、近隣のもう導入しているところを参考にしたりしながら、大体特定不妊治療の半分ぐらいかなという、いろんなことを考慮しながら45件という数値を出しました。

○委員長（小澤重則君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） 当然、例えば50件とかになっても打ち切るというわけじゃないですね。

○委員長（小澤重則君） 長坂課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） あくまでも予算は見込みでございますので、その件数によって補正等の対応をしております。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。ほかにもございますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 7ページの02です。会計年度任用職員の看護師ということで、これはこれでいいんですが、実際去年は国県支出金がなかったんですよ。今年は191万4,000円と、今年是一般財源からその分が引かれているということなんだけれども、仕事の内容とかそういったもので差が出てきている。これをもらうために縛りが出てきているのか、その辺事情をちょっとお知らせいただけますか。

○委員長（小澤重則君） 長坂課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） 昨年の母子保健事業のほうの任用職員のほうにその補助金をつけさせていただきました。この職員につきましては、会計年度職員、健康増進課に2人おりますけれども、2人とも看護師ですので、ネウボラをするための補助というような事業的にはそういう内容の仕事をしております。ですので、補助金につきましては母子保健事業についていたものをこちらに持ってきたと、そういうことです。

○委員長（小澤重則君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） あと1件です。10ページです。10ページの02の健康推進事業です。適用の中の2段目、健康づくり事業、これは結構去年と比べて増額になっているんですね。倍ぐらいに。それで、事業内容がそれだけ費用が増えたということは事業が増えたのか、少し膨らませたのか、この辺ちょっと内容的なものをお知らせいただけますか。

○委員長（小澤重則君） 長坂課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） これは対象者はやっぱり若干増加を見込んでいるんですけども、システムのサーバーの移行とかシステムの仕組みの中での経費がかかるということで、そこで増額になっております。

○委員（五味武彦君） 結構です。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 9ページの先ほどちょっとありました。子宮頸がん26件を一応予定しているということなんですけども、今年度はまだ結果は出ていないんですけども、今の段階でどのぐらいでしょうか。2桁になっていますでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 長坂課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） 今の段階でも数件という1桁の段階であります。

○委員長（小澤重則君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 9ページの01の母子保健の中の妊婦・乳児一般健康審査委託事業ですけれども、前に質問したときに全体的にもっとかかっているんで、甲斐市が中心になって今後やっていきたいというお話でしたが、この4月から何か変わりますか。

○委員長（小澤重則君） 長坂課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） ご質問の妊婦一般健康審査につきましては、山梨県が全国の中で最低レベルということで、甲斐市が中心となりまして市長会のほうに話し合いの場を設けてほしいということで要望をさせていただきました。そして、今年に入りまして全ての市の課長が集まってこのことについてどういうふうに思うかという話し合いをしたところ、来年度、令和2年度に内容について協議をするということが決まりましたので、具体的なところは令和2年度に協議を深めて、もし何か変わることがあれば令和3年度の対応になるかと思っております。

○委員長（小澤重則君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） せっかく始まったあれですので、せめて全国レベルまでは持っていただければと思います。

続けてですけれども、10ページの先ほどの話があった02の健康推進事業で国県支出金が前年よりもかなり減っているような気がするんですけれども、これは何で減っちゃったんでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 長坂課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） 健診自体は特定健診と基本健診ということで、健康増進課の部分と保険課で一緒になって健診をやっているんですけれども、その補助金について精査をしたところ、保険課のほうで入れたほうが良いというようなことがありましたので、そこを少し整理させていただいたので健康増進課分が減っているというような状況になっております。

○委員長（小澤重則君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） もう一つ、すみません。

人間ドックなんですけれども、郵送にしたら360人に増えたという。この増えた部分に関して何か特徴というか、年代の特徴とか何かはありますでしょうか。どういったところが増

えたという、何かありますでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 長坂課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） やっぱり高齢者の方が多いという状況です。郵送にしたんですけれども、社会保険の方は今までどおり窓口で、国民健康保険の方と後期高齢者を郵送にしましたので、もともとその対象者の年齢からということを見ましても高齢者が増えております。

○委員長（小澤重則君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 人ごとじゃなくて自分ごとだから聞くんですけども、自治体によっては上の上限ですか、年齢の上限を決めてできるだけ若い年代の人に受けていただけるような施策を取っているところもあるというふうなお話も聞くんですけども、甲斐市の場合は、ありがたいことにそういうふうにやっていたいでいるので後期高齢になっても受けられるんですけども、いろいろ考えますと今後どうなんだろうという、方向性としては、いかがなんでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 長坂課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） 確かに県下の状況を調べましたが、甲斐市が一番サービスは充実しております。上限をやっぱり年齢で区切っているところもありますし、金額の面におきましてもかなり甲斐市のほうはサービスが充実をしているところです。

このようにどんどん増えていくということを考えますと、少し補助率を考え、年齢を切るというのはなかなか難しいと思います。なので、補助する金額については他市の状況も見ながら少し検討が必要かというふうに思っております。

○委員長（小澤重則君） 保坂委員、そろそろまとめてお願いします。

○委員（保坂芳子君） 分かりました。長寿のほうでフレイル予防ということで、介護保険を使わないようなところの施策を充実していくと言っていますよね。健康増進課もこういうふうにただやっていただけると、人間ドックをやることによってやはり重篤な病気を防いでいくことができるということなので効果はあると思いますけれども、一応バランスもあれだと思いますので、その辺できればこのサービスを続けていただければありがたいと思います。

○委員長（小澤重則君） 要望でよろしいでしょうか。

○委員（保坂芳子君） はい。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

横山委員。

○委員（横山洋介君） 9ページの予防接種ですけれども、風疹の抗体検査予防接種、私、ちようど真ん中なのでさせていただいたんですけれども、友人知人も結構しているようすけれども、どのぐらいの実施率が今来ていますか。

○委員長（小澤重則君） 長坂課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） 今のところ、抗体検査を受けた方は対象者の約20%です。そして、そのうちの約18%が予防接種を受けているというところで、全国的に大体同じような数字が出ていますので、これに対してもうちのほうもはがきを出して勧奨を行ったところす。

○委員長（小澤重則君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） そういった意味でも、結構もらってから期間もたっているし、そうやって送ってもらうんですけれども、そういったものの予算というのは国からも出ているんですか。

○委員長（小澤重則君） 長坂課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） 国からの風疹に対する補助金というのは、あくまでも抗体検査の2分の1をいただくという、そんな補助金の内容になっております。

○委員長（小澤重則君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） 忘れちゃっている方に対しての促しは、国のほうでは見てくれないということの解釈でよろしいということですね。

○委員長（小澤重則君） 長坂課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） おっしゃるとおりです。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 8ページのところで敷島保健福祉センター、その他財源と先ほど使用料と、それから歩行浴のものだということになっているんですけれども、去年も話をしたんですけども、現状の歩行浴の利用はどのようになっているんですか。分かりますか。

○委員長（小澤重則君） 酒井係長。

○敷島支所福祉健康係長（酒井紀子君） 現状の利用のほうですけれども、平成30年度のほ

うで年間で1万8,771人という形になっております。

○委員長（小澤重則君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 去年も言ったんだけど、せっかくああやって施設を造ってある、年間1万8,771人という人数なんだけれども、結構今、健康増進とか、高齢者がいろんな面でそういったものに関心を持って、特に民間の施設なんかは昼間なんかはすごいんだよね、行ってみると。前も言ったんじゃないけれども、そういったところのいかに市の施設を使ってもらえるかというのは、やっぱりある程度工夫をしていかないとならないと思うんだよね。せっかくあるもんだから。これ、正直言ってセンターの人に任したってセンターの人でやり切れないと思う、基本的に。それはやっぱり健康増進課のほうでもそれを考えた中で運営を考えていく必要があると思うんだけど、課長の所見をお願いします。

○委員長（小澤重則君） 長坂課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） 現在は、歩行浴プールを使いながら運動教室のプログラムを組み入れているところですので、またより充実できるように検討していきたいと思います。

○委員長（小澤重則君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ぜひその辺はよろしくをお願いします。せっかくのものだから、皆さんが健康で長生きできるような体制を取っていただければありがたいと。

別件でもう1件、すみません。

○委員長（小澤重則君） 続けてください。

○委員（赤澤 厚君） 10ページの食生活改善事業というところで、食生活改善推進員の補助金が90万、先ほど124の方が活動していただいているということで、大変これも今から食生活というのは本当に関心を持って、いろんな関係の中で大切なことなんだと思うんだよね。124に対して90万という補助金、内容は何をどういうあれでやっているんですか。

○委員長（小澤重則君） 長坂課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） 食生活改善推進員の活動は、この90万と、あと健康増進課とタイアップしての事業をしていますので、健康推進事業のほうにも予算を組み込んでおりますので、合わせての予算を使っているという状況になります。事業をするときにはやっぱり足りなくなりますので、健康推進事業のほうにも計上しております。

○委員長（小澤重則君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今、内容とかはちょっとよく分からないんだけど、いいです、その質問は。基本的にこうやって一生懸命124の方がやっぱりいろんな面で活動してもらっ

ているんで、予算が逆にこれぐらいじゃ少ないんじゃないかと思う、基本的に。こういった事業にはある程度思い切って予算をつけてやるのがやっぱり必要じゃないかと、先ほど言った、病気にかかって医療費がかかるよりも、やっぱり事前にこういったものに予算づけをしてやるのが行政の仕事だと思うんだよね、それは。そういうことを次年度はよく考えた中で行ってもらいたいと思うんで、その辺の所見をよろしくお願いします。

○委員長（小澤重則君） 長坂課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） 現在のところ、先ほども申しあげましたように予算のほうは足りております。健康推進事業のほうにも各種教室ということで予算を計上させていただいておりますので、公民館単位で活発な生活習慣病予防活動等を行っております。今後、もしまた足りなくなるようでしたら、そこはまた精査していきたいと思っております。

○委員長（小澤重則君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 最後にすみません。足りているということで、予算。予算というのは基本的にいって、それだけの予算だからそれだけ重視されないという形になるんだよね、基本的には。だから、そういうことをよく考慮して、推進員の意見も聞きながらやっていかないと、今ここで足りているといったっていうんで、いや、やりたかったんだけど予算がないからできないということもあるかもしれないです、逆に。やっぱりその上のほうにも推進員の育成ということもうたってあった。予算もつけているわけだよね。そういうことをよく考えた中で、やっぱり今後もその事業に取り組んでいただきたい。これは要望で結構ですんでよろしくをお願いします。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 8ページの竜王保健センターの事業でちょっと伺いますが、竜王保健センターで行っているデイサービスが廃止されるという形になると、あそこの1階のあの部分が随分広いところなんですけれども、空くという形になりますよね。その後そこをどんなふうを活用するかということは、もう計画が立っているのでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 長坂課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） 令和2年度いっぱいまでデイサービス等の事業は終了になります。今のところ民間等で使いたいというようなお話も、二、三ありました。ただ具体的にどうするかというところは今の時点では明確にはなっておりません。市のほうで委託する事業等も考えられると思っておりますし、また社協のほうでも考えていることもあるのかなと思いま

すので、十分協議をして検討していきたいと思っております。

○委員長（小澤重則君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） そうしますと、令和2年度いっぱいまでデイサービスの事業が終わる中で、いつごろに来年度4月辺りからあそこがどんな形で利用するものになるかというのは、何月頃のめどに決まりますか。

○委員長（小澤重則君） 長坂課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） 今の時点では何月頃ということはちょっと明言ができませんので、新年度に入りましたら具体的に検討を進めていきたいと思っております。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） 質問、答弁等をしておりますので、簡潔にお願いいたします。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ネウボラ事業、宿泊型で先ほど多胎児なんていう説明があったんですけども、もう一回ちょっと説明していただけますか。

○委員長（小澤重則君） 長坂課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） 本当に申し訳ありません。新年度のまた常任委員会では詳しく説明をさせていただきますけれども、今までも双子等の多胎児が利用した場合には多胎児管理料というものが取られていました。それは1,500円かかっていたんですけども、実はそれは利用するお母さんが負担をしておりました。そのことに関して、多胎児支援を強化していくために母親に負担をさせてはどうかということと、それからケアセンターのほうで双子をケアするには非常に手がかかる。やっぱり2倍かかるというところでお金を増やしてほしいということで、多胎児加算ということで5,000円を設定しました。しかし、この5,000円については、お母さんの負担を軽減するために利用するお母さんには負担をさせない、その代わり公費負担で県と市でその5,000円を2分の1ずつ負担する、そういうことを県が決定してきましたので、5,000円の半分2,500円を多胎児が3組利用するということを見込んで予算を計上させていただきました。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、3人分ということは、この予算の中の7,500円を計上しているということですか。

○委員長（小澤重則君） 長坂課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） 3組の双子が3泊するというので、細かい計算なんですけれども、具体的な金額は2万2,500円をその分入っているということにしてあります。この中の。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 先ほど言ったように双子で多胎児というのは非常に大変じゃないですか。そうすると、こういうところでやっぱり財政的な支援というのは、2分の1ということは大変だと思うんで、もっと親の負担を軽くするというのも必要じゃないかと思うんですよ。それと同時に、多胎児というのはそんなに人数は多くないので、市の市単の事業として、今後そういった多胎児については市の単独事業でもいいからもう少し支援をやってあげるといことも考えてほしいなと思うんですけども、その辺いかがですか。

○委員長（小澤重則君） 長坂課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） 来年度につきましては、双子の母子手帳というようなものも購入する中で濃厚な支援をしていきたいなと思っていますけれども、サービスにつきましても県下の状況を見ながら検討していきたいと思います。

○委員長（小澤重則君） なければ、質疑を終了します。

これで4款衛生費、1項保健衛生費について質疑を終了します。

ここで暫時休憩いたします。職員の入替えを行います。

2時50分再開をお願いします。

休憩 午後 2時38分

再開 午後 2時49分

○委員長（小澤重則君） それでは、会議を再開します。

説明、答弁については簡潔にお願いいたします。

4款衛生費、2項環境衛生費から3項清掃費及び8款土木費、4項都市計画費、並びに13款諸支出金、第1項基金費のうち、環境課所管事業について説明を求めます。

中込環境課長。

○環境課長（中込広人君） 大変お疲れさまでございます。環境課です。よろしくお願いたします。

本日最後となりますが、環境課関係の令和2年度当初予算、一般会計分につきましてご説明をさせていただきます。

予算説明書につきましては82ページ、83ページになります。

また、予算参考資料につきましては、ナンバー4の5ページからとなります。よろしくお願いいたします。

それでは、予算参考資料により順次ご説明させていただきますが、説明資料の記載事項との重複説明を避けるため、金額部分につきましては特定財源の内訳と新規事業や前年度から大きく変更となる内容を中心といたしましてご説明をさせていただきます。

予算参考資料の5ページをお願いいたします。

まず、4款衛生費、2項環境衛生費、1目環境衛生総務費の01環境衛生関係職員費であります。環境課職員11名の人件費であります。財源内訳のその他136万4,000円につきましては、狂犬病予防注射手数料の74万9,000円と犬の登録手数料の60万円、犬の勾留手数料1万5,000円を充当しております。

次に、ナンバー10一般管理事業につきましては、事務消耗品、郵便代といった環境課関係の一般事務経費であります。

ナンバー11環境委員会費であります。各自治会から選出をお願いしております環境委員136人の報酬、運営経費として消耗品や郵便料であります。

ナンバー12環境美化事業につきましては、各地区で実施しております一斉河川清掃に係る消耗品、土砂処理委託、重機借り上げ料等の経費と環境美化活動に対する自治会への補助金であります。

ナンバー13雑草除去対策事業であります。市内全域における雑草の除去指導に係る郵便代、敷島地区の保健福祉センター南側にあります焼却灰埋立地の雑草除去の委託料であります。

ナンバー14狂犬病予防、野犬対策事業につきましては、狂犬病予防関係経費として消耗品や郵便料、またペットの適正飼育関係経費であります。財源内訳のその他財源62万6,000円につきましては、全額狂犬病予防注射手数料であります。

次に、ナンバー15犬猫不妊去勢手術費助成事業であります。犬140頭、猫140匹、合計280件を見込んでの手術費に対する補助金と、それに伴う通知のための郵便料であります。

6ページをお願いいたします。

続きまして、4款衛生費、2項環境衛生費、2目環境保全費になります。

予算説明書のページは変わらず、82ページ、83ページであります。

01環境保全事業につきましては、環境教育・地球温暖化防止啓発経費ということで、小学校5年生を対象といたしました環境副読本の印刷、また環境に関する啓発事業といたしまして各種環境講座の講師謝礼、資料代、加えてバスの借り上げ料等の経費であります。また、環境監視測定検査委託料等は、河川や地下水の水質検査や土壌等の検査に係る経費であります。

なお、財源内訳のその他20万円につきましては、指定寄附金であります。

次に、ナンバー02環境審議会費であります。環境審議会委員17人分の報酬と郵便料等の運営経費であります。なお、環境審議会委員の任期は2年であり、令和2年度は2年任期の2年目に当たります。

ナンバー03自然保護事業につきましては、敷島地区内にある県の自然環境保全地区について、県から監視事業の委託を受けておまして、その自然監察員1名に対する報償と巡回に関する消耗品であります。財源内訳の4万円につきましては、山梨県からの委託金であります。

ナンバー04バイオマス産業都市推進事業につきましては、令和2年度の当初予算では2億8,214万5,000円を計上させていただきました。

ここでバイオマス発電所の状況につきましてご説明させていただきますと、日立造船における設備認定の再取得につきましては、昨年5月下旬、関東経済産業局に申請書を提出の後、幾つかの書類の補正を行う中で、8月15日に正式に受理されたところであります。バイオマス発電の標準審査期間は約4カ月間を要するということから、令和元年12月末には認定を取得できるものと考えておりましたが、関東経済産業局から資源エネルギー庁に申請書類が送付されたのが12月末でありました。その後、本年1月中旬に資源エネルギー庁から林野庁に書類が送付され、1月下旬には林野庁による日立造船へのヒアリングがあり、現在は林野庁の審査を終え、3月6日に林野庁から資源エネルギー庁に申請書類が送付されていると関東経済産業局の担当者から連絡がありました。同担当者によりますと、通常はここから2週間程度で認定書が日立造船へ送付されるとのことで、郵送によるタイムラグも考慮いたしますと再来週の23日の週には認定が取得できるものと考えております。なお、これらの状況を受け、来週からは地権者13名の方々と順次用地交渉を進めてまいりたいと考えております。

以上がバイオマス発電に係る現在の状況であり、令和2年度の予算につきましては、ご説

明させていただきますと、発電所用地の造成工事の実施設計、業務委託費と造成工事費について計上しております。設計業務には約6カ月の工期を要し、その後に農地転用許可、開発申請許可を受け、造成工事の発注となります。造成工事の工期は約6カ月を見込んでいます。また、熱供給設備導入調査につきましても、環境省の補助事業を取り入れる中で、令和元年度に引き続き実施してまいります。令和元年度の調査においては、推計値も含まれますが、発電所の排熱を利用することにより、百楽泉、双葉B&G海洋センター、双葉学校給食センターの熱需要の約90%が賄えるとの結果を得ました。令和2年度におきましては、熱需要調査を継続する中で、効率的、経済的な熱供給事業を行えるような基本計画の策定を行ってまいります。その他財源の854万2,000円は、環境省補助事業の資本団体からの交付金であり、全額熱供給設備導入調査に関するものであります。

なお、木質バイオマス発電事業につきましては、その都度バイオマス産業都市構想特別委員会に進捗状況等を報告するとともに、ご意見をいただきながら進めてまいりますので、ご理解のほうをお願いいたします。

次に、7ページをお願いいたします。7ページからは4款衛生費、3項清掃費、1目清掃費になります。

予算説明書は84ページ、85ページとなります。

ナンバー01一般管理事業につきましては、大久保地区にあります防空ごうの借用謝礼、転入者へのスプレー缶穴あき器具の購入経費、ごみ収集カレンダーの印刷経費、ごみ収集小屋への表示プレートの印刷等の経費、また自治会へのごみ収集小屋の新設及び修繕に対する補助金等であります。財源内訳のその他8万5,000円につきましては、一般廃棄物収集運搬許可申請手数料17社分を充当しております。

資料には記載してございませんが、新規事業に対しまして5カ国語に対応いたしました家庭系ごみの分別アプリの導入費用25万3,000円を計上しております。近年、外国人の方の居住が増えてきており、一部においてはごみ出しに関する近所トラブルも発生している中で、適正なごみ出しの周知を図るため外国語によるごみ出し分別を案内するものであります。なお、このアプリは、外国語のみではなく、日本語や各地区ごとの対応を行うものでございます。

次に、ナンバー02ごみ収集運搬事業であります。指定ごみ袋作成経費、一般ごみの収集運搬委託等であります。財源内訳のその他4,169万5,000円につきましては、指定ごみ袋の売払い収入であります。なお、指定ごみ袋の作成につきましては、令和元年度より約360

万円ほど減額しております。減額の理由であります。近年、ごみ袋の作成単価が安定して低い単価で推移していることによるものであり、作成枚数は令和元年度とほぼ同数を予定しております。指定ごみ袋につきましては、在庫切れが生じないよう前倒しで作成しているところではありますが、市民生活に直結するものであり、慎重に事務を進めてまいりたいと考えております。

次に、03資源リサイクル推進事業につきましては、自治会などが行っております有価物回収や、リサイクルステーションでの資源物回収に係る収集・運搬・処理委託経費、またリサイクルステーションでの分別指導の作業委託、資源分別回収用品の購入経費等であります。仮設トイレ借り上げ料につきましては、敷島リサイクルステーションのもので平成30年度から計上しております。財源内訳につきましては、その他として、リサイクル品の売上げ等で2,550万1,000円であります。

次に、ナンバー04ごみ減量化運動補助金交付事業につきましては、自治会などへの有価物回収運動に対する奨励金、生ごみ処理機購入補助金として20件分を計上しているところであります。

ナンバー05剪定枝粉碎処理事業であります。燃料、修繕費などの粉碎処理機等管理経費と、粉碎処理業務委託ということで、シルバー人材センターへの委託経費でございます。

8ページをお願いいたします。

ナンバー06廃棄物不法投棄防止事業であります。不法投棄監視員30名の謝礼、不法投棄防止に係る看板などの消耗品や監視カメラの電気料等の経費、それから回収した不法投棄物を運搬処理する費用でございます。

次に、ナンバー07広域事務組合負担金につきましては、中巨摩広域事務組合及び峡北広域行政事務組合のごみ処理に係る負担金、また境川最終処分場及び新ごみ処理施設の一部事務組合であります山梨西部広域環境組合に係る負担金であります。負担金の内訳につきましては、予算審議資料の21ページ以降に詳細を掲載しているところであり、中巨摩広域につきましては、ごみ処理事業が2億2,029万1,000円、し尿処理事業が7,593万4,000円、地区公園事業が185万7,000円、老人福祉事業が591万2,000円、勤労青年センター事業が567万2,000円の内訳でありまして、また峡北広域につきましては、ごみ処理事業が3億4,386万9,000円と、し尿処理事業が5,374万7,000円あります。

参考までに平成31年度と令和2年度の負担金を比較いたしますと、中巨摩広域は950万7,000円の増額、峡北広域は1,422万8,000円の減額、境川につきましては160万1,000円の減

額、山梨西部広域環境組合は皆増でありまして、広域組合の負担金合計といたしましては5,926万2,000円の増額となっております。山梨西部広域環境組合につきましては、本年2月1日に設立され、4月1日からは本市からも1名の職員が出向する中で、令和13年4月の新ごみ処理施設稼働に向けて本格的な事務を進めることとなり、令和2年度は基本計画の策定や用地買収を行うこととしております。新ごみ処理施設の建設は一部事務組合の事務となるところでありますが、本市も当事者として積極的に関与するとともに、本市議会に対しましても、情報の共有やご意見等も賜りながら進めてまいりたいと考えていますのでよろしくお願いいたします。

次に、ナンバー09バイオマス活用推進事業につきましては、施設の消耗品や光熱水費、施設の警備委託や液肥の成分調査委託、給食残渣の収集や施設の管理運営委託、生ごみ処理機等のリース料、液肥散布用資機材の購入経費であります。新規導入を行うことといたしました生ごみ堆肥機につきましては、公募型プロポーザル方式により業者を決定する中で、本年2月に設置が完了し、現在試運転をしているところであります。しかしながら、新型コロナウイルスの関係で小・中学校が休校となり、学校給食残渣が入らない中での保育園のみの状況であることから、液肥の需要を見込みながら作業を行っております。令和2年度におきましては、液肥化と堆肥化のコントロールの確立を進める中で、令和3年度での一般市民の家庭残渣の受入れについて、調査研究を進めてまいりたいと考えております。

9ページをお願いいたします。

8款土木費、4項都市計画費、3目下水道費、ナンバー02の合併浄化槽事業特別会計繰出金であります。細かい内容につきましては特別会計の審査の際にご説明をさせていただきたいと思っております。

最後になります。13款諸支出金、1項基金費、14目環境保全基金費、ナンバー01環境保全基金積立につきましては、創設当初から目標額を5,000万円といたしたところでありますが、平成30年度において目標額に達しましたので、平成31年度からは基金の利子と積立金である太陽光発電に係る屋根貸しに係る使用料を基金に積み立てることといたしました。なお、基金に積み立てる金額92万8,000円は、一旦基金に入りますが、同額を8ページのバイオマス活用推進事業に充当いたしますので、今後もこのような運用を図ることとしております。

以上、環境課関係の令和2年度当初予算、一般会計分につきましてご説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

これより説明に対し質疑を行います。

先に所管委員の質疑を行います。

委員長と声を出して挙手をお願いします。よろしくをお願いします。

質疑はありませんか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 5ページの15番の犬猫不妊去勢手術費なんですけれども、これも地域猫ということであれば、不妊去勢手術等では出していただけるということによろしいですか。

○委員長（小澤重則君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 現在の犬猫不妊去勢手術費の補助金の交付要綱の中では、いわゆる飼い猫、飼い犬を対象としておりますので、飼い猫、飼い犬に当たらない地域猫につきましては、現在のところでは補助対象にはならないところでございます。

○委員長（小澤重則君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） あるところでは、飼い猫ではないけれども、近くにうちを借りてというか、猫とか犬が、猫ですけれども、住めるところを借りてそこで飼っていると、そういう場合はどうなりますか。

○委員長（小澤重則君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 個別の案件では判断はちょっと難しいところがありますが、それが飼い猫であるといったことで本人が自覚して、そして周りの近所の方も自覚していれば、それは対象になるというふうに判断をしたいと思っております。

○委員長（小澤重則君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 名前がつかなきや駄目なんですね。どこの誰子というふうに。

○委員長（小澤重則君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 名前があるかどうかは別としまして、飼い猫であるかというふうな中で判断をしていきたいと思いますが、近年、非常に猫に対するそういった要望等もありません。また先進事例等も地域猫に対する補助金等も実施しているところもございます。一般質問でもお受けした部分もありますので、その辺のことは前向きに検討していきたいと思っております。

○委員長（小澤重則君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） ぜひ前向きにお願いしたいと思います。

もう一つ、6ページの02の環境審議会なんですけど、これは人数も19人とか18人、17人とか、そういうふうには少しは動いているようなんですけど、これは再任というのは妨げないんですか。

○委員長（小澤重則君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 基本的にはいろんな方にやっていただくというのがまず第一で、公募の中で5名のほうの枠を設けているんですけども、そちらの方につきましては順次新規の方を最優先というふうなことで対応しておりますが、学識経験者等につきましては、再任をしているところも多々あるところでございます。

○委員長（小澤重則君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） それでは、直近でというか、審議している内容というのはどういうものでしたでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 環境審議会は基本的に諮問事項に応じて答申を行うと、調査研究をするということで、今諮問事項はございませんが、昨年度におきましては2回ほど開催をさせていただく中で、まず第1回目は環境基本計画の年次計画の報告をさせていただいたところでございます。また、第2回目は今月開かさせていただきまして、予算の概要につきまして概略を説明したところでございます。

○委員長（小澤重則君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） それでは、過去にバイオマス産業都市推進事業についての審議をして、その方たちのご意見を伺い、どう思うかというようなことをしたことはあるはずなんですけど、あると聞いているんですけども、その内容について伺います。

○委員長（小澤重則君） 小田切係長。

○バイオマス推進係長（小田切英規君） 環境審議委員会の場で、バイオマス産業都市構想についての概要について2回ぐらい説明したかと思います。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） その場で産業都市構想についての意見を審議会の委員の方に聞いて、それを聞いたことはないですか。どう思いますかというようなことで。もしその結果とかがあったら教えてください。

○委員長（小澤重則君） 小田切係長。

○バイオマス推進係長（小田切英規君） バイオマス産業都市構想をつくる際にバイオマス産業都市構想策定検討委員会というものを設けまして、その中でいろいろご意見をいただきまして反映させて策定したところでございます。審議会につきましては、その中でこういう構想をつくりましたということで報告させてもらいまして、特に意見等はいただいております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

横山委員。

○委員（横山洋介君） すみません、5ページの狂犬病等の中で身体障がい者用の狂犬病予防接種補助が今回新しくでもないんですね。新しいと思うんですけども、これはどういうことでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 池田係長。

○生活環境係長（池田 靖君） お答えいたします。

こちらにつきまして、今該当が2件該当しているところでございまして、その内容というのは盲導犬をお連れになられている方の飼い犬に対しての補助金という形の内容になっておるところでございます。

○委員長（小澤重則君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） 2件ですから1件3,000円ということだと思っておりますけれども、これはもともとそういう条例か何かで定められているんですか。それともこれ以上は出せないということですか。

○委員長（小澤重則君） 池田係長。

○生活環境係長（池田 靖君） お答えいたします。

正確には1件当たり2,950円の限度額とさせていただいてございまして、端数の切上げの関係で6,000円となっておりますが、補助金の要綱等で定めているところでございます。

○委員（横山洋介君） 分かりました。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 8ページの広域事務組合の負担金のところなんだけれども、これはこれで今やっているところはいいいんだけれども、西部広域がいよいよ協議会からスタートする

と、議員も決まったということだと思っんですよ。そうすると、これの予算立てというのはここには全く出てこないんだけど、とりあえずこの1年は全く金がかからない、もしくは何か違うところから補正を出すのか、この辺をちょっとお伺いしたいんですが。

○委員長（小澤重則君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 大変資料に紛らわしい表現をさせていただいておりますけれども、新ごみ処理施設一部事務組合負担金、これがイコール山梨西部広域環境組合のもので。大変申し訳ございません。

○委員長（小澤重則君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） それじゃ、申し訳ないですけども、この中身、どういう負担金が出てくるのか。その使い道というのはアバウトで構わないですけども、お願いします。

○委員長（小澤重則君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 負担金の大きいところの内容ですけども、基本的には各市町から職員が出向する中で、新しい事務局体制は11名の体制になります。この大きいところはここの人件費、そしてまた、あるいは一部事務組合の議会経費であるとかというものがございまして、あとは新たなごみ処理施設の大きなところでは基本計画を策定するというふうな経費が計上されているところでございます。

○委員（五味武彦君） ありがとうございます。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） 5ページの13番の雑草の除去なんですけれども、先ほどだと敷島だけのやつですか。市内に市の管理地で、よくシーズンになると、あそこの雑草を抜いてくれたの何だかんだという箇所がたくさんあると思っんですけれども、それはこれに入っていないんですか。

○委員長（小澤重則君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 先ほどご説明したところでございますが、敷島の保健福祉センターの南側に峡北広域事務組合のごみ処理施設の焼却灰が大量に埋まっているところがございまして、その管理につきましては環境課が所管しているといったことで、こちらの雑草代の除去費を環境課のほうで計上して、それを執行しているというような状況でございまして、一般的に市内にいろんなところに市の土地がありますけれども、行政財産であれば担当課が

当然ながら、各所属に対する土地であればその所管課が管理をいたしますし、普通財産とい
って何も管理するところが……

○委員長（小澤重則君） 静粛にお願いします。

○環境課長（中込広人君） 管理する者がないところにつきましては、総務課が所管している
ところでございます。

○委員長（小澤重則君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） じゃ、特にそれに対しての予算は組んでいないということですか。い
つも職員の方が行って、毎回雑草を取りに行っているということですか。

○委員長（小澤重則君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 大変申し訳ないんですが、焼却灰の埋立地のところは環境課が所
管していますので責任を持ってお答えはできますけれども、他の所管している内容についま
しては、この場ではちょっとお答えは私のほうからはできないところでございます。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） なければ、所管の委員の質疑を終了します。

次に所管外の委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 7ページになります。よろしいですか、中込課長。03の資源リサイ
クル推進事業の中で、毎年のことですけれども、リサイクルステーション分別の委託料が
900何がしあるけれども、これの委託先をちょっとお願いしたいと思います。教えてください。

○委員長（小澤重則君） 池田係長。

○生活環境係長（池田 靖君） お答えいたします。

市内3カ所に設置してありますリサイクルステーションの全ての委託先が峡中シルバー人
材センターとなっておりますので、そちらに関係いたします委託料が全てでございます。

○委員長（小澤重則君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） そこで、財源内訳の中に2,550万飛び、とあるんですけれども、これ
は3地区全部の合計金額、リサイクルのあれですか。

○委員長（小澤重則君） 池田係長。

○生活環境係長（池田 靖君） お答えいたします。

リサイクルステーションで改修したものはもとより、あと自治会さんで行っていただいている有価物回収で集めたリサイクル品のもろもろの総計となっております。

○委員長（小澤重則君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） そうしますと、3つのリサイクルセンターの内訳は、じゃ、分からんということですね。自治会も入っているから。できればどこが一番あれか知りたいですけども、お願いします。

○委員長（小澤重則君） 少々お待ちください。

中込課長。

○環境課長（中込広人君） 収入につきましては、全てが一緒に混ざってそれを売上げにしていますので、正確には自治会分が幾つ、そしてリサイクルステーションが幾つというふうなことは明確には出ませんけれども、量については把握しておりますので、それについてちょっとご説明をさせていただきますと、まずリサイクルステーションで全部集めたトン数が資源物につきましては、これは平成30年度で恐縮ですけども、1,646トンでありました。これがリサイクルステーションの総数であります。

一方、有価物回収につきましては1,059.1トンとなっております、600トンほどリサイクルステーションのほうが多いような状況となっております。

○委員長（小澤重則君） 各地区は分かりませんね、3カ所の。

池田係長。

○生活環境係長（池田 靖君） 各地区の割合でございますが、おおむね有価物回収につきましては、竜王地区が約6割、あと敷島地区が2割5分、双葉地区が2割ほどの比率となっております。

また、リサイクルステーションに関しましては、比率でいきますと竜王地区が約5割、敷島地区が約3割、双葉地区が約2割ほどの比率となっているところでございます。

○委員長（小澤重則君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） ありがとうございます。詳しく本当にこれだけ見れば分かるんですけども、ありがとうございます。

じゃ、続けてよろしいですか、委員長。

○委員長（小澤重則君） はい、続けてください。

○委員（藤原正夫君） じゃ、質問を変えます。8ページに移ります。

09バイオマスの活用推進事業についてですけれども、この事業ももう数年たちますけれども、大分市民にも定着しているところでもありますけれども、まだまだ本格的な、私個人的に思いますと活用度が低いんじゃないかと、そんなふうに感じるところの中で、事業内容の流れの中で調査研究委託が36万ほどありますけれども、毎年どんなふうな調査研究をなされていますか。お示しを願いたい。

○委員長（小澤重則君） 天野係長。

○環境保全係長（天野 真君） お答えいたします。

こちらの調査研究委託費につきましては、毎年液肥の成分調査のほうを行っておりまして、そちらの経費となっております。

○委員長（小澤重則君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） じゃ、今の毎年行われているんですけども、大体36万円ぐらいということもありますけれども、年には何回ぐらいやっているんですか。

○委員長（小澤重則君） 天野係長。

○環境保全係長（天野 真君） 調査につきましては年1回実施で、残りの部分につきましては、何かあったときの調査用ということでストックしてある分となっております。

○委員長（小澤重則君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 年に1回ぐらいということですけども、金額も金額なんで何年からやっているということは詳しくは追及はしませんけれども、ぜひ調査委託ですから研究したり、よろしくお願ひしたいと思います。

その中の今度は下から2番目です。汚泥引抜の発酵補助資材とありますけれども、このことについてもう一度ちょっとお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（小澤重則君） 天野係長。

○環境保全係長（天野 真君） 汚泥引抜及び発酵資材につきましては、使用しております生ごみ処理機についてですけれども、こちらのほうは微生物を利用して発酵分解をしている関係で、発酵の促進剤のほうを定期購入しております。また、汚泥引抜につきましては、生ごみのほうを一度水のほうで油分等を抜くために機械の中で洗うんですけども、その際に出るスカムのほうを年に1回取る費用となっております。

以上になります。

○委員長（小澤重則君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） ありがとうございます。汚泥引抜は年に1回ということで、それで十

分なのか、十分だと思うんですけども、発酵補助をするには、どうしてもそういう清掃というものが必要ということですか。

○委員長（小澤重則君） 天野係長。

○環境保全係長（天野 真君） お答えします。

発酵させるのに微生物を都度つけ足す必要がありまして、その微生物を足すための発酵促進剤となっております。

○委員長（小澤重則君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 分かりました。ありがとうございます。

このバイオマスの活用のあれなんですけれども、大分市民にも、バイオマスになると向こうの双葉のどうでも発電のほうへ何かというような形がいつてしまうんですけども、こちらのほうも甲斐市としてはバイオマス活用については古い事業でございますので、今、給食センターも休んでいると思いますけれども、ぜひもっと周知をしていただきたい。このように思いますけれども、これは要望で結構です。お願いします。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ちょっとお聞きしたいんですけども、5ページの環境美化事業というところで河川清掃の事業を毎年行って、特に敷島がいつも12月の第1日曜と行っているんですけども、今年もその予定なんですか。

○委員長（小澤重則君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 今のところ、12月に実施する予定で動いているところでございます。

○委員長（小澤重則君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 何回か前も出たんですが、課長も当然承知はしていると思うんですけども、年末の忙しい12月の日曜日にどうかなという意見も出て、何件か自治会の自治会長からもそんな意見も出たんですけども、現状は自治会のほうから、これについて日の変更とか何かそういった話は全然聞いていないですか。

○委員長（小澤重則君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 実際には敷島支所のほうで執行しているので、敷島支所のほうにはそういう意見が届いているかもしれませんが、まず私どものほうにはそういった意見は届いていないところでございます。

○委員長（小澤重則君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ちょっとそんなことを耳にしたんで、もし自治会のほうから要望があったら、どうしても12月に。昔は農業の農業用水ということで大変で、今はどっちかというと生活用水のほうになっちゃっているんで、あまり12月にこだわらなくていいような気がするんだけど、そのうまく対応をまたしてもらえればありがたいところです。

また別件で、すみません。いいですか、委員長。

○委員長（小澤重則君） はい、続けてください。

○委員（赤澤 厚君） 7ページの剪定の粉碎事業処理ということ、これはシルバー人材に委託していたけれども、課長のほうから説明があったんですけども、委託している。敷島のあそこの休養村センターがあるのが機械が壊れているというのは承知している。

○委員長（小澤重則君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） はい、承知しているところでございます。

○委員長（小澤重則君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） それは、ここに今年度の修繕費121万7,000円かな。これを修繕、今までは予算がなくてどうも修繕できなんだという話を聞いていたんですけども、これはこの予算が載っているということですよ。確認ですみません。

○委員長（小澤重則君） 池田係長。

○生活環境係長（池田 靖君） お答えいたします。

こちらに載っている予算の時点では、まだ機材が壊れたという事案が発生していないタイミングでございました。その後が発生した事案となっております、令和2年度に補正予算等で対応していきたいと考えているところでございます。

○委員長（小澤重則君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） そうすると、補正を今から組むということになると、いつごろその辺で結局やる予定なんですか。

○委員長（小澤重則君） 池田係長。

○生活環境係長（池田 靖君） 6月の補正予算ということで調整をさせて、修繕のほうになるべく早期に取りかかりたいと考えているところでございます。

○委員長（小澤重則君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） あそこへ行ってみれば分かるけれども、結構山になって、あそこの剪定枝が、要は。この間ちょうどうちの自治体の人たちも剪定枝を持っていなくて山になっ

ちゃって、あそこへもう積みれんようになっていって。そうかといって竜王へ持って行くのも大変だということで、もう故障は分かっているんだから早くから修繕したほうがいいと思うんだけど、それはどうなんですか。

○委員長（小澤重則君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 今の現状は受入れはして、必要な分だけ利用のほうに持ち込んでいけばそこで粉碎しているというふうなことで今対応しているところですが、先ほど6月補正というふうなことで財政当局とも調整をさせていただいていると、調整をさせていただきたいと考えておりますけれども、その前に予算流用等で対応ができるといったことがあるならば、財政当局とも相談しながらそれで対応してまいりたいと考えております。

○委員長（小澤重則君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ぜひその辺検討してもらいたいと思います。

別件で。

○委員長（小澤重則君） 続けてください。

○委員（赤澤 厚君） 時間があともう少しあるのですか、すみません。

8ページの不法投棄の監視員の謝礼ということで、30名ということだよ。この辺のところの成果というか、おかげでこれはかなり減ったからかなり不法投棄をやっているか、その辺はどうなんですかね、現状。

○委員長（小澤重則君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 不法投棄監視員の30名につきましては、基本的に担当エリアを決めて、担当エリアを月2回程度、仕事等に支障がない程度で巡回してくださいと、そこで不法投棄のものを発見したならば、少量でしたらば持ち込んでいただきたいですし、大量でしたらば環境課のほうに一報いただきたいというようなことで対応しているところであります。当然ながら発見した場合も幾つかありますし、適宜、不法投棄物があったらばそれを回収するという部分の中では成果が上がっているのではないかというふうに考えております。

○委員長（小澤重則君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） こうやって市のほうで監視員をつけてもらって大変ありがたいこと、僕らはちょうど中山間地の山を抱えているんで、結構昔、不法投棄が多かったんだけど、最近何か減っているような気がするんで。そうはいつでもここに、前は処理委託で85万とつけてあるということは、若干まだゼロじゃないということは間違いないと思うんでね。できるだけ不法投棄でこの人たちに本当に頑張ってもらって、できるだけ不法投棄がないよ

うに。これは要望で結構ですので、よろしくまたお願いしたいと思います。終わります。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 6ページの先ほど保坂委員が質問した環境審議会の件で、確認のためにもう一度お伺いいたしますが、なぜこのようなことを聞くかという、先日の市民との対話集会の意見交換会の中、でバイオマスに関する事業にも最初から携わったという方がいらっしゃいました。その方が最初からバイオマスに対しても反対だったと、そして今、双葉に進んでいるのもどうなっているか分からない。全てがそういう事業をしてるというような言い方を私たちがされているわけです。

私たちは、バイオマスの中では、そういう市民関係、それから、検討委員会からバイオマスを進めるに当たって反対があったということは議会のほうに上がっていないということで、そんなこともありましたかという話をしている中で、私たちがそういうときには一方的に言われて終わってしまいますので聞くしかないわけですがけれども、確認は、審議委員会の中でもそういうことはなかった。それから、バイオマス検討委員会の委員さんを集めてやる中でも、絶対的にバイオマスの事業は反対だという意見はなかったということでもいいですか。

○委員長（小澤重則君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） まず、環境審議会のほうにつきましては、先ほど言ったとおり環境基本検討の年次報告をしてあり、予算の概要を説明したというふうなことをさっき説明いたしましたけれども、実は、その他のところでバイオマス発電事業であるとか、または双葉のメガソーラー事業であるとか、そういった環境課で大きい事業、広域事務組合の関係の新たな事務組合の関係もそうですけれども、それも逐一状況のほうを報告している中で、環境審議会に関しましては推進する立場という中で反対する意見は全く出ておりません。当初バイオマス産業推進構想を策定するときには、双葉の自治会長さんを集めて、それでもご説明をしたり、農業委員会にも説明したところ非常に賛同していただく、強く賛同していただいたという中で反対する声は聞いていないところでございます。

○委員（滝川美幸君） 分かりました。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 8ページの広域のところですがけれども、境川と新ごみ処理施設、山

梨の西部広域ですね。この2件が予算審議資料の中で資料がないんですけれども、どちらも均等割だとか人口割というようなこと、構成の自治体の表みたいなものがあると思うんですけれども、そういった資料というのは出すことができないですか。

○委員長（小澤重則君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 予算審議資料の中には、中巨摩広域、そして峡北広域、甲府広域というふうなことで内訳に書いてありますけれども、そこには全ての3つの広域には特別会計が組まれておりまして、総額ではなくて例えばごみ処理であるとか一般会計であるとか、また地区公園会計であるとか、いろんな会計をその3つの広域が持っているんですが、境川の最終処分場のものと山梨西部広域環境組合につきましては、1会計なので特にこちらの資料には載せていないところでございます。

○委員長（小澤重則君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 構成自治体の中でどういう金額があつて、それをそれぞれの市町村で幾ら払って、そのうちの甲斐市は幾ら払うんだよということをやっぱり知りたいというふうに思うんですけれども、資料自体がもしあるのであればご提出をお願いしたいのと、あるのであれば、今回出せるのであれば次からの予算審議資料にも載せていただきたいというふうにも思うんですけれども、いかがですか。

○委員長（小澤重則君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） この予算審議資料のほうに次回載せるか、または今回につきましては当然ながらご提示することも全然やぶさかではありませんので、本日はちょっと厳しいんですけれども、週明けには資料のほうは提供させていただきたいと思います。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 5ページの12かな、ナンバー12の環境美化事業の河川清掃事業についてちょっとお聞きしたいんですが、河川清掃事業というのが聞くところによるとどうか、双葉地区とか敷島地区とか竜王地区とかで河川の取扱いというのが何か違うんですよね。これはどのようなことになっているんですか。河川の清掃というのは、県で管理している一級河川ありますよね。そういうものに対して市としてはどのような対応を、今のところは旧の地区のやり方でやっているようなんですけども、合併して県とかの対応というのはどうされているんですか、市としては。

○委員長（小澤重則君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 主に竜王地区、敷島地区につきましては、近くのどぶ川というんですか、そういったところの汚泥を上げて処理をするというふうな形の中で、双葉地区に関しましては、一級河川の中に生えている草を刈ったりというところも結構大部分をやっているところもありますし、やはり敷島、竜王と同じように溝蓋を上げてそのところの水路の掃除をしているところもあります。ただ双葉地区につきましては、大まかに一級河川のほうを掃除しているということが慣例で続いているといったことは承知しておりますし、それも見ているところでございます。

なお、河川清掃に対する考え方みたいなものは、それぞれ昔からの歴史もあって、それを統一するというのはなかなか難しいかと思っておりますので、その辺のことは尊重しながら継続してまいりたいというふうに考えておりますし、一級河川のものにつきましては、基本的には本来なら県管理というふうな形の中で、県のほうでしゅんせつなりをしていくような形は、当然ながら建設課サイドでも要望もしているところでありますし、一部やったところも聞いているところでございますので、建設課を通じて県のほうに要望して、引き続きしてまいりたいと考えております。

○委員長（小澤重則君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 今、課長の答弁でも分かるところはあるんですけども、要するに市民の協働ということで、一級河川でも市民が草を刈ったり何かしているところも、双葉地区の場合はそういうところが結構あるんですよ。だから、そういうものは、そういうことというのはこれからも多分必要だとは思えます。環境整備という点から捉えると。

だけれども、この間の対話集会の中で貢川のことを、市民の方から貢川の話が出たんです。ごみが散らかっているとか草がどうのこうのとかという。だから、そういうようなものはどうのように指導しているんですか。貢川なんかのところのごみが散らかって、警察を呼んでどうのこうのなんていうことを市民の方が言っていたんだけど、俺たちは実際どうなっているかその辺が分かんなかったから返答のしようがなかったんだけど、どんなふうな形になっているんですか、貢川に関しては。

○委員長（小澤重則君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 一級河川という部分の中で県が管理するという中で、県のほうでそれに対して対応するというのが基本でございまして、いずれにしろ貢川に関しては、まだ我々の中では対応は、環境課としては対応はしていないので、当然ながら県管理ですので県

のほうで対応するものと考えております。

○委員長（小澤重則君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） いずれにしても、先ほど課長の答弁の中にもあった建設課との兼ね合いも多分あるんだろうと思うので、その辺は県と交渉するにも環境課もやっぱり全然関係ないというわけにもいかないだろうから、やっぱり建設課と話をして県とどういうように対応するかね。その辺は今後の課題として検討していってもらえないでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 建設課とも連携を取りながら進めてまいりたいと考えております。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） なければ、質疑を終了します。

これで4款衛生費、2項環境衛生費から3項清掃費及び8款土木費、4項都市計画費、並びに13款諸支出金、1項基金費のうち、環境課所管分についての質疑を終了します。

以上で本日の審査を終了し、散会としたいと思います。

来週は16日月曜日、午前9時30分より再開いたします。

ご苦労さまでございました。

散会 午後 3時42分